

第3次三朝町男女共同参画プラン

みんながともに活躍できる社会へ



平成28年3月
鳥取県三朝町

目 次

第1章	計画の基本的な考え方	1
1	計画策定の趣旨	1
2	三朝町が目指す男女共同参画社会	1
3	男女共同参画社会実現への取組	2
4	男女共同参画プランの性格と位置づけ	3
5	男女共同参画プランの役割	4
6	第3次プランの策定と期間	4
7	第2次プラン策定後の反省点	5
8	第3次プランの基本目標	5
第2章	プランの体系	6
第3章	基本計画	8
	基本目標Ⅰ みんなの人権が尊重され、様々な分野で男女共同参画が進められる社会	8
	重点目標1 企業、団体、地域などで物事を決める場面への男女の参画	8
	重点目標2 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し	10
	重点目標3 男女間のあらゆる暴力の根絶	12
	重点目標4 生涯を通じた男女の健康支援	14
	重点目標5 男性や子どもにとっての男女共同参画	16
	重点目標6 国際社会の一員としての男女共同参画	18
	基本目標Ⅱ 職場、家庭及び地域において誰もが多様な生き方を選べる社会	19
	重点目標1 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり	19
	重点目標2 農林業、商工業などの自営業への男女共同参画の推進	21
	重点目標3 男女共同参画の視点に立った高齢者、障がい者など全ての人が安心して暮らせる社会づくり	23
	重点目標4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	25
	重点目標5 地域の様々な分野への男女共同参画の推進	27
第4章	三朝町男女共同参画プラン策定にかかる町民意識調査結果	28
	参考資料	
	三朝町男女共同参画推進条例	65
	三朝町男女共同参画社会審議会委員名簿	68
	第3次三朝町男女共同参画プラン策定までのあゆみ	69

第1章 計画の基本的な考え方

1 計画策定の趣旨

少子・高齢化の進行や社会経済情勢の急速な変化に対応し、豊かで活力ある新世紀の社会を築いていくためには、女性も男性も互いに人権を尊重しあい、性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮することができる「男女共同参画社会」を実現することが極めて重要です。

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」（男女共同参画社会基本法第2条）をいいます。

本町では、平成18年3月に『三朝町男女共同参画プラン』、平成23年3月に『第2次三朝町男女共同参画プラン』を策定し、男女共同参画に関する様々な取組を進めてきていますが、まだまだ性別による固定的な役割分担意識は、社会のしきたりなどに根強く残り、地域や職場などにおける政策や方針決定の場へは女性の参画率が低いなど、様々な課題が残っています。理想の男女共同参画社会の実現のためには、これらの課題解決に向けた取組みを進める必要があります。

これらの状況を踏まえ、さらなる男女共同参画を促進するため、平成28年4月からの「第3次三朝町男女共同参画プラン」を策定するものです。

参加から参画へ

ある目的を持つ集まりに一員として加わることを「参加」といい、事業や政策などものごとの計画段階から主体的に加わることを「参画」といいます。

例えば、イベントへのお客様としての来場は「参加」、そのイベント自体の企画、運営から携わることが「参画」です。

2 三朝町が目指す男女共同参画社会

三朝町が目指す男女共同参画社会とは・・・

男性も女性もみんなが、その人権を尊重し、それぞれの個性と能力を十分に活かし、心豊かで主体的に生きることができる社会

3 男女共同参画社会実現への取組

国・県の取組

- 〔国〕 男女共同参画社会基本法の公布、施行（平成11年6月）
第2次男女共同参画基本計画の策定（平成17年12月）
第3次男女共同参画基本計画の策定（平成22年12月）
第4次男女共同参画基本計画の策定（平成27年12月）

→ 第4次計画に基づき、施策を実施

- 〔鳥取県〕 鳥取県男女共同参画推進条例の公布、施行（平成12年12月）
鳥取県男女共同参画計画の策定（平成13年7月）
第2次鳥取県男女共同参画計画の策定（平成19年3月）
第3次鳥取県男女共同参画計画の策定（平成25年1月）

→ 第3次鳥取県男女共同参画計画に基づき、施策を実施

三朝町の取組

平成18年3月 第1次三朝町男女共同参画プランの策定
⇒ 以降同プランに基づき、取組を実施

平成21年3月 三朝町男女共同参画推進条例を公布、施行
※町における男女共同参画社会の推進の柱となるプランの策定を義務化

平成22年3月 第2次三朝町男女共同参画プランの策定
⇒ 以降同プランに基づき、取組を実施

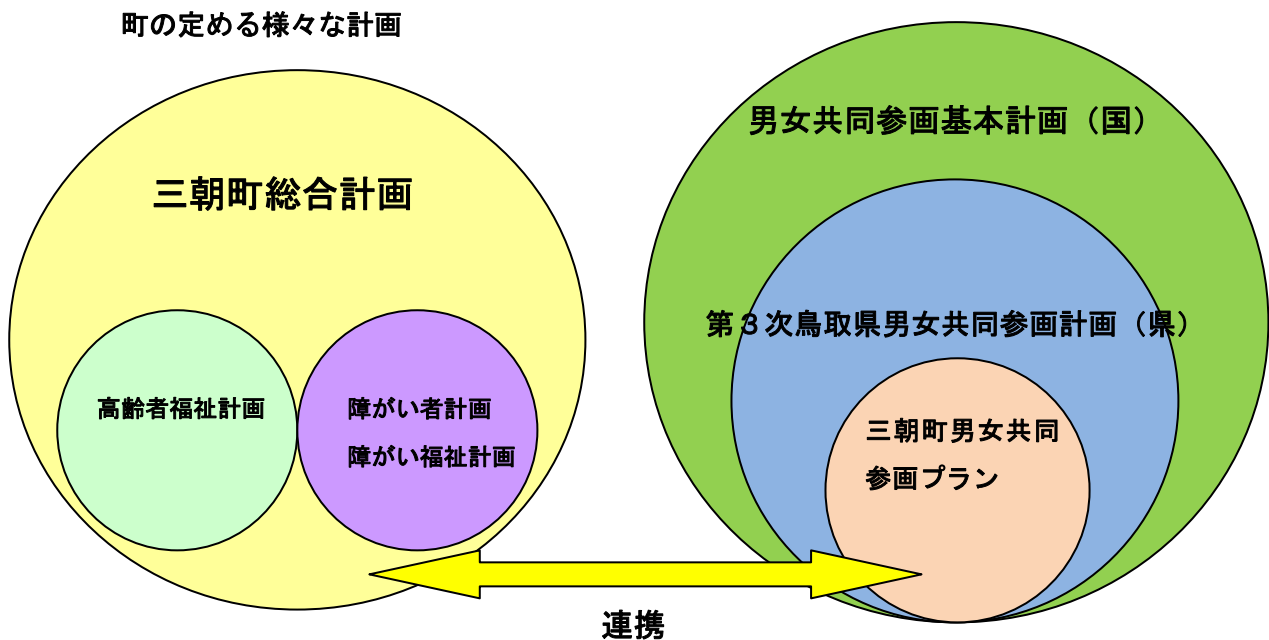
平成27年4月 第3次三朝町男女共同参画プランの策定を目的に男女共同参画審議会を組織

4 男女共同参画プランの性格と位置づけ

- ① 本計画は、男女共同参画社会基本法第14条第3項及び三朝町男女共同参画推進条例第6条第1項の規定に基づき、策定されるものです。
- ② 国の男女共同参画基本計画、第3次鳥取県男女共同参画計画及び三朝町総合計画などの各種計画との整合性を図り、男女共同参画社会の実現に向けた町の基本的取組の方向と具体的施策を示し、男女共同参画社会の形成を推進するための町民の指針となる行動計画とします。

【イメージ図】

国、県、本町の男女共同参画プランの位置づけ



5 男女共同参画プランの役割

民間企業、民間団体などに対して

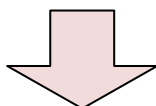
このプランの趣旨に沿った活動や事業の取組を積極的に町と連携して行うことを期待します。

町民みなさんに対して

このプランの趣旨を理解し、家庭や地域社会などでの活動において、自主的に男女共同参画の推進に向けた取組を行うことを期待します。

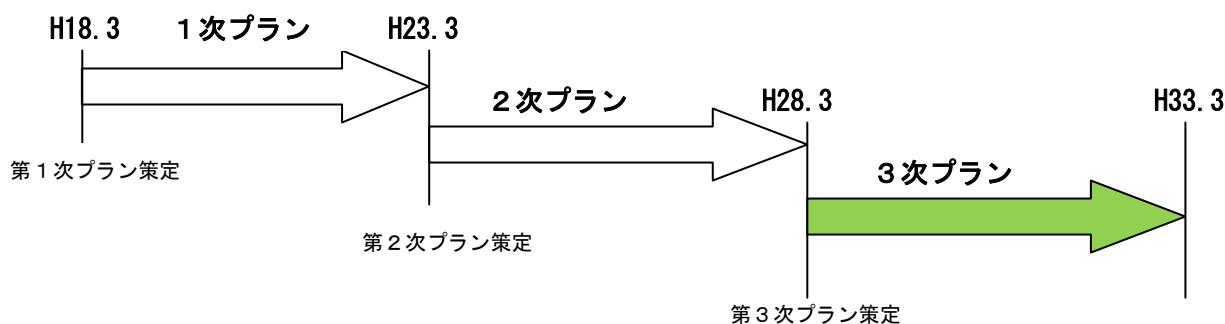
6 第3次プランの策定と期間

第1次プラン以降、「男女共同参画」といった言葉は、徐々に定着した用語となってきていますが、その内容への誤解やイメージの錯誤が感じられ、正しい「男女共同参画」が進んでいない現状が見受けられます。“個々の意欲に応じ、あらゆる分野で活躍できる社会”を目指し、職場の活気、家庭生活の充実、地域力の向上につながる男女共同参画の実現に向けて取り組む必要があります。



第3次プランを策定し、理想の男女共同参画の実現を目指します。

第3次プランの期間：平成28年度から平成32年度まで（5年間）



7 第2次プラン策定後の反省点

町民意識調査の結果を踏まえ、正しい男女共同参画が進んでいない要因として、三朝町男女共同参画審議会にて下記の点を協議しています。

- ① 第2次プランの存在が、十分に周知されていない。
- ② 男女共同参画社会とは、“働く女性への支援”という印象に留まっており、あらゆる立場の人々にとって必要という認識が広まらず、正しい方向の意識改革につながっていない。
- ③ 広報の方法として、町のホームページや町報のみでは伝わらない。どのように進めるのかが課題である。

8 第3次プランの基本目標

I みんなの人権が尊重され、様々な分野で男女共同参画が進められる社会

すべての人を対象とした男女共同参画の正しい理解を広げる啓発などの充実を図り、社会、地域など様々な分野への女性の参画拡大を推進します。

II 職場、家庭及び地域においてだれもが多様な生き方を選べる社会

男女共に個性や能力を十分に発揮できる職場環境づくりを支援し、職場、家庭、地域のバランスがとれた生活の実現に向けた取組を進め、家庭や地域での男女共同参画を推進します。

第2章 プランの体系

“男性も女性もみんなが、その人権を尊重し、
それぞれの個性と能力を十分に活かし、心豊かで主体的に生きることができる社会”

基本目標 I

みんなの人権が尊重され、様々な分野で男女共同参画が進められる社会

重点目標		具体的な取組
1	企業、団体、地域などで物事を決める場面への男女の参画	① 審議会などでの女性の参画、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進 ② 地域や各種団体での女性の参画の推進 ③ 地域や各種団体において、女性がリーダー的な役割を担い活躍できるよう啓発活動の実施
2	男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し	① 男女共同参画の理解に向けた広報・啓発活動の推進 ② 男女共同参画の視点に立った家庭や、社会教育での学習の充実 ③ 学校教育における男女共同参画の視点による学習の充実
3	男女間のあらゆる暴力の根絶	① 男女間における暴力を許さない社会づくり ② 被害者や加害者が安心して相談できる体制づくり ③ 性犯罪やストーカー行為などへの対策の推進
4	生涯を通じた男女の健康支援	① 生涯を通じた男女の健康保持の推進 ② 妊娠、出産など母子保健事業の充実
5	男性や子どもにとっての男女共同参画	① 男性にとっての男女共同参画の理解の促進 ② 男性の家庭生活・地域活動への参加の促進 ③ 子どものころからの男女共同参画の理解の促進
6	国際社会の一員としての男女共同参画	① 国際的視野による男女共同参画の推進 ② 外国人居住者が暮らしやすい環境の整備

基本目標Ⅱ

職場、家庭及び地域において誰もが多様な生き方を選べる社会

重点目標		具体的な取組
1	男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり	① 男女平等な雇用環境のための啓発活動の実施 ② 男女間の格差を積極的に改善するための啓発活動の実施 ③ 女性の能力発揮を進めるための支援
2	農林業、商工業などの自営業への男女共同参画の推進	① 女性の働きやすい環境整備と事業への参画の促進 ② ものごとを決める場面への女性参画の促進
3	男女共同参画の視点に立った高齢者、障がい者など全ての人が安心して暮らせる社会づくり	① 高齢者が安心して暮らせる社会づくり ② 障がい者の自立した生活への支援 ③ ひとり親家庭など生活弱者に対する支援
4	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の促進	① 仕事、家庭、子育ての両立が成り立つワーク・ライフ・バランスの理解の促進 ② 仕事、家庭、子育ての両立が成り立つワーク・ライフ・バランスを推進する取組
5	地域の様々な分野への男女共同参画の推進	① 地域の役員、行事への女性参画の推進 ② P T Aなど身近な地域社会への男女共同参画の推進



第3章 基本計画

基本目標Ⅰ

『みんなの人権が尊重され、

様々な分野で男女共同参画が進められる社会』

重点目標1 企業、団体、地域などで物事を決める場面への男女の

参画

少子・高齢化、人口減少が進む現代社会の中で、企業、団体、地域などが活力あるものになるには、物事を決める段階から男女がともに対等な構成員として、責任を持って参画する必要があります。

また、町民意識の結果からみると、「男は仕事、女は家庭」というような※固定的性別役割分担意識に対する反対意見は増えてきていますが、こうした古くからの慣行や意識は、まだまだ女性や男性の個々が望むライフスタイルへの妨げとなっています。

私たちは、企業や団体、自分たちの生活する地域において女性も男性も積極的に参画できるように、慣行の見直しや※積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を推進し、意識改革に取り組んでいく必要があります。

主管課

全課

【参考】

固定的性別役割分担意識

「男は仕事、女は家庭」や「男は主、女は従」などのように、長い歴史の中で作られた「女の役割、男の役割」を幼い頃から「女らしさ・男らしさ」として身につけられ、性別によって役割を分担するのが当然などとする固定的な意識のことをいいます。

積極的改善措置（ポジティブ・アクション）

女性と男性が性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できるよう、必要な範囲内で男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいいます。

具体的な取組

① 審議会などでの女性の参画、ポジティブ・アクション（積極的改善措置）の推進

- ・ 町では、審議会などの委員における女性の割合が40%以上となるよう、目標を持って取組む。
- ・ 各課及び関係団体においても取組が進むようポジティブ・アクション（積極的改善措置）について働きかける。

データ（平成27年7月調）

審議会の人数

176人のうち、女性26人（14.8%）

町の管理職職員の人数

18人のうち、女性4人（22.2%）

② 地域や各種団体での女性の参画の推進

- ・ 地域協議会、集落及び各種団体において、女性の参画が進むよう働きかけを行う。
- ・ 働いている女性も地域活動に参加できるよう、年次有給休暇の取得促進の気運を高めるような啓発活動を行う。

③ 地域や各種団体において、女性がリーダー的な役割を担い活躍できるよう啓発活動の実施

- ・ 地域、各種団体の活性化につながるよう政策・方針決定過程への女性の参画拡大を目的とした広報や啓発を行う。
- ・ 町は関係機関と連携し、女性のリーダー養成につながる研修への支援を行う。

データ（平成27年12月調）

集落における女性区長の人数

61区長のうち、女性区長2人

【審議会での課題や意見など】

- ・ 三朝町においては地域の役員になる女性が少ない。もっと女性が多くなればいいなと思う。
- ・ 男性にとっても、女性にとっても参画がプラスであるべき。色々な家庭などの事情があるわけで、女性の参画を強制しない。
- ・ 大企業など、大きな団体であれば男女共同参画は進みやすいと思われるが、地域ということになると、役割に対する男女の意識の差があり、長い時間をかけて少しずつ変えていくしかない。
- ・ 人前が出るのは、得意不得意がある。
- ・ 無理やりではだめで、少しずつ、ゆっくり進めた方が良い。

重点目標２ 男女共同参画の視点に立った社会制度や慣行の見直し

男女共同参画社会を実現するための大きな課題は、多くの人が無意識のうちに当たり前として思い込んでいる「男性だから・・・」「女性だから・・・」といったような固定的性別役割分担意識です。このような意識は、私たちの意識の中で長い時間をかけ形成されたものであり、簡単に意識の改革ができるものではありませんが、学校、家庭、地域、職場などで、少しずつ時間をかけ、時代にあった男女共同参画の教育、学習を進めることが重要です。

また、男性も女性も共に自立し、様々な分野において個々の能力、適正を考えた選択ができる社会を実現するには、インターネットなどのメディアを活用した広報・啓発により、さらなる男女共同参画の理解促進が必要です。

主管課
総務課
企画観光課
教育総務課
社会教育課

具体的な取組

① 男女共同参画の理解に向けた広報・啓発活動の推進

- ・ 男女共同参画の正しい理解を促進するため、町広報紙やホームページなどさまざまなメディアを利用し、機会を捉えた啓発活動に取り組む。
- ・ 男性、子ども、若年層などを含め、あらゆる人に男女共同参画の必要性を共感できるよう啓発活動を行う。

② 男女共同参画の視点に立った家庭や、社会教育での学習の充実

- ・ 家庭や地域において、固定的役割分担意識にとらわれない意識を育むための学習機会を提供する。
- ・ 人権学級を活用した、地域での学習に取り組む。

③ 学校教育における男女共同参画の視点による学習の充実

- ・ 男女共同参画の意識を育成するための学習、活動を充実させる。
- ・ 学校における男女共同参画の視点に立った人権教育に取り組む。
- ・ 子どもたちの成長段階に応じた、男女共生、相互扶助の教育を推進する。

【審議会での課題や意見など】

- ・男女共同参画という言葉に非常に抵抗があり、もっと温かみのある言葉に改めるべきだと思う。国や県へのボトムアップを望む。
- ・言葉が固く、強制的に感じる。
- ・女は家庭、男は仕事という社会認識の改善は、子どもころからの教育が必要。
- ・やはり家庭教育や社会教育が必要である。



重点目標3 男女間のあらゆる暴力の根絶

暴力は、男女共同参画社会の形成において大きな課題の1つであり、現代社会における暴力は、※ドメスティック・バイオレンス（DV）や※セクシャル・ハラスメント、ストーカー行為など性別や年齢、間柄に関係なく犯罪につながるものも多く、大きな社会問題であり、重大な人権侵害でもあります。

DVについて、町民意識調査の結果によると、17.5%の方が「直接経験した」、「身近に当事者がいる」または「うわさは耳にしたことがある」と回答しており、身近な問題であり、家庭内での暴力問題であることから、潜在化する可能性が高く、被害者が相談しやすい体制の整備が必要とされています。また、最近では、親しい交際相手からの暴力（※デートDV）も問題となってきています。

また、セクシャル・ハラスメントは、女性だけの問題に留まらず、男性の経験者もあり性別に関係なく個人の尊厳を傷付け、就業意欲の低下や能力発揮を阻害する許されない行為です。

男女共同参画社会の実現には、このような人権侵害行為を許さない社会づくりが必要であり、若い世代からの予防教育や広報啓発の取組みが必要です。

主管課

総務課
子育て健康課
企画観光課
社会教育課

参考 平成27年6月実施三朝町アンケート結果

Q セクシャル・ハラスメント（セクハラ、性的嫌がらせ）について
経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
直接経験したことがある	10	5.3% 2.3%	2	2.4% 0.0%	8	8.0% 4.0%	0	0.0% 0.0%
自分の周りに経験した人がいる	11	5.8% 8.6%	5	6.0% 11.3%	6	6.0% 6.9%	0	0.0% 0.0%
知識として知っている	123	65.1% 61.7%	54	65.1% 66.2%	65	65.0% 60.4%	4	66.7% 0.0%
言葉だけは聞いたことがある	30	15.9% 18.9%	16	19.3% 15.5%	13	13.0% 20.8%	1	16.7% 33.3%
そういう言葉は今まで聞いたことがない	2	1.1% 2.9%	1	1.2% 1.4%	1	1.0% 3.0%	0	0.0% 33.3%
無回答	13	6.9% 5.7%	5	6.0% 5.6%	7	7.0% 5.0%	1	16.7% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

※構成比の下段は、前回調査の構成比です。また、各段の構成比は四捨五入しています。

具体的な取組

① 男女間における暴力を許さない社会づくり

- ・ さまざまな暴力防止に関する情報を、町広報紙やホームページを利用し情報提供と啓発活動を行う。
- ・ DVなどあらゆる暴力の認識を深めるため、人権学級を活用して地域での研修を行う。

② 被害者や加害者が安心して相談できる体制づくり

- ・ DVを発見したときや受けたときの通報窓口、あらゆる相談窓口の周知、広報を行う。
- ・ 相談機関との連携強化を図る。



③ 性犯罪やストーカー行為などへの対策の推進

- ・ 性犯罪、ストーカー行為を受けたときの通報窓口、相談窓口の周知、広報を行う。
- ・ 被害者のためのあらゆる支援体制が充実するよう、関係機関との連携を強化する。

【参考】

ドメスティック・バイオレンス（DV）

一般的には配偶者や恋人からの暴力であり、同居関係にある配偶者や内縁関係や両親・子・兄弟・親戚などの家族から受ける家庭内暴力のことです。身体的暴力だけでなく精神的暴力、性的暴力、経済的暴力も含まれます。

セクシャルハラスメント（セクハラ）

職場などで、相手の意思に反して不快や不安な状態に追い込む性的な言動のことです。

デートDV

親密な男女間で起きる暴力であり、結婚している夫婦間や若い恋人関係の間でおきる「相手を暴力で支配しよう」とする人権侵害です。

【審議会での課題や意見など】

- ・ 相談する側としては、たらい回しが一番困ることで、専門の相談窓口の設置が必要である。
- ・ 法律で守られた権利であることを知らない人が多い。
- ・ 相談窓口が周知出来ていない。本当に困っている人が連絡のとれる体制づくりが必要である。

重点目標4 生涯を通じた男女の健康支援

男女共同参画社会の基本は、男女が互いの身体の特徴を十分に理解し合い、相手を思いやって生活していくことです。

特に女性の身体には、妊娠や出産するための機能が備わっており、生涯を通じて男性とは異なる健康上の問題に直面することがあることから、男性も女性もそのことに留意する必要がある、「※リプロダクティブ・ヘルズ/ライツ」（性と生殖に関する健康と権利）の視点が重要です。

また、男女が共に健康に生活するためには、各年代、個々の健康状態にあった適切な自己管理が行えるよう、定期的な健康診断の受診や生活習慣病予防に努め、生涯を通じた健康増進を進める必要があります。

主管課

子育て健康課
教育総務課

具体的な取組

① 生涯を通じた男女の健康保持の推進

- ・ 男女がその年齢、健康状態に応じた相談体制の充実を図る。
- ・ 健康診断の大切さについて啓発、広報を行い、充実した保健指導を推進する。
- ・ 男女の性差に応じた生活習慣病や自殺予防に関する啓発活動を行う。

② 妊娠、出産など母子保健事業を充実

- ・ 町の母子保健事業に関する相談及び支援体制を充実させる。
- ・ 不妊治療に関する相談体制の充実を図るとともに、治療に対する負担への支援を行う。
- ・ リプロダクティブ・ヘルズ/ライツ（性と生殖に関する健康と権利）に関する正しい理解への啓発を行う。（発達段階に応じた正しい教育の実施）



【参考】

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）

リプロダクティブ・ヘルツ（性と生殖に関する健康）とは、「人間の生殖システムおよびその機能と活動過程のすべての側面において、単に疾病、障がいがないというばかりでなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態にあることを指す。」としています。

リプロダクティブ・ライツ（性に関する健康を享受する権利）とは、「すべてのカップルと個人が、自分たちの子どもの数、出産間隔、出産する時期を自由にかつ責任をもって決定でき、そのための情報と手段を得ることができるという権利。また、差別、強制、暴力を受けることなく、生殖に関する決定を行える権利も含まれ、さらに女性が安全に妊娠・出産を享受でき、またカップルが健康な子どもを持てる最善の機会を得られるよう適切なヘルスケア・サービスを利用できる権利が含まれる。」としています。

【審議会での課題や意見など】

- ・「性と生殖の健康・権利・リプロダクティブ・ヘルス／ライツ」の正しい認識が重要である。
- ・不妊治療について、企業、勤務先の理解が進めばいいと思う。
- ・田舎の中小企業では、マタハラなどが起きたときに、その職員がストレスをためないための相談窓口があることが必要である。

重点目標5 男性や子どもにとっての男女共同参画

男女共同参画社会とは、男女が共にお互いを理解し、責任を分かち合い作り上げていくものですが、多くの人は「女性への差別問題」などと認識されており、十分な理解がされていないのが現実です。また、男性のなかには「女性の問題」と認識されている方も多くあるようです。

すべての人があらゆる場面において活躍できる男女共同参画社会とは、男性も女性も互いに尊重し合い、社会や家庭において性別により役割を分担することなく、すべての人にとって暮らしやすい社会です。

町民意識調査の結果にもあるように、現代社会における核家族化が進む中、男女共同参画社会の実現に向けて、男性が積極的に家事、育児、介護に参加することは必須要件であり、このことを進めるためには、より一層の男性に対する正しい男女共同参画の理解を深める必要があります。

また、将来を担う子どもたちがあらゆる場面において、その個性と能力を発揮するためには、幼少期からの男女共同参画に視点に立った教育に取り組む必要があります。

主管課

子育て健康課
福祉課
教育総務課

具体的な取組

① 男性にとっての男女共同参画の理解の促進

- ・ 男性が振り向く男女共同参画の広報・啓発活動を行う。
- ・ 男性に係る職場風土を変え、働き方の見直しへの取り組みが進む啓発活動を行う。

② 男性の家庭生活・地域活動への参加の促進

- ・ 男性の子育てや介護分野への参画が進むよう啓発活動を行う。
- ・ 男性の相談窓口である「男女共同参画センターの取組」を広報する。



③ 子どものころからの男女共同参画の理解の促進

- ・ 発達段階に応じた学校教育において、男女共生の正しい理解を推進する。
- ・ 子どものころから、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）についての理解を進める。



【審議会での課題や意見など】

- ・ 子どもを中心とした取組を考えると、家庭内での父と母の役割分担や関係が、子どもの考え方や成長に大きく影響する。
- ・ 家庭生活において、若い年代は男女の協力が出来ているように見える。
- ・ 学校教育で男女共同参画が進められるようになってきているので、若い年代にはなじんできている。
- ・ 介護面への男性の参加についての勉強会があれば良いと思う。
- ・ 男女、大人、子どもの枠を超えて、一人ひとりの人間として、尊重される社会の推進が重要である。

重点目標6 国際社会の一員としての男女共同参画

フランスの姉妹都市ラマルー・レ・バン町や台湾台中市石岡区への中学生交流団の派遣など、毎年盛んに行っている国際交流事業、身近になった海外旅行、またインターネットの普及によるグローバル化、さらには、研究員として滞在する町内在住の外国人の増加など、本町における国際化はますます進展しています。

地域の国際化が進むことにより、地域の女性問題と国際社会の女性問題は、深い関わりがあるものとなってきました。幅広い住民レベルの国際交流を通じて、世界各国の女性問題や男女共同参画推進についての理解を深め、国際的な視野による日本の男女共同参画の推進状況について再認識することが大切です。

また、町内で暮らす多くの外国人の方は、言葉や文化、習慣の違いなどによる問題を抱えて生活されています。これらの人たちが、地域の中で暮らしやすい環境を整えるため、情報提供や相談体制の充実を図ることが必要です。



主管課

企画観光課

町民税務課

具体的な取組

① 国際的視野による男女共同参画の推進

- ・ 町内の国際交流活動を通じて、日本での男女共同参画を考える。
- ・ 女性問題や男女共同参画の意見交換ができるよう、町内在住の外国人の方との地域活動に取り組む。

② 外国人居住者が暮らしやすいような環境の整備

- ・ 町内在住の外国人の方との交流から得られる情報を、多分野において有効的に活用する。

【審議会の課題や意見など】

- ・ 町内在住の外国人の方と話す機会があれば良いと思う。もっと一緒に行動できれば良いと思う。
- ・ 地域協議会では料理教室など交流があつて、色々と話ができる。
- ・ 外国人の方が気軽に話せる場所があれば良いと思う。
- ・ 三朝町は観光地なので、言語の大きな壁を乗り越える努力が必要である。
- ・ 三朝町内での他国言語表記が少ないと感じる。
- ・ 相手を理解したうえで接するためには、個人個人での勉強が必要である。

基本目標Ⅱ

『職場、家庭及び地域において誰もが多様な生き方を選べる社会』

重点目標 1 男女が共に能力を発揮できる職場環境づくり

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正など、女性が働くうえでの法整備がなされ、働く女性に対する社会の意識は進み、妊娠・出産などを理由とする不利益な取扱が禁止されるなど、働く女性を取り巻く環境は変化しています。

女性個々の就職に対する意識は様々ではありますが、依然として出産・子育て期に仕事を中断する女性が多く、子育てが一段落すると再就職するという、いわゆる※M字カーブを描くような就業の動向があります。また、女性の賃金は男性に比べて低く、女性のパート就労や非正規雇用の割合が高い状況にあるなど労働条件の問題なども有しているのが現状です。

これからの社会において経済の活性化を図るためには、企業のあらゆる部門への女性の能力活用が重要だと考えられており、男女間の労働における格差の解消、均等な機会や待遇の確保の実現に向けた取組みを進めることや、積極的改善措置（ポジティブ・アクション）の推進が必要です。

また、男女が共にその能力を十分に発揮し働き続けるためには、固定的性別役割分担意識の解消を図り、すべての人が働くことに対する意識啓発や能力開発の推進が必要です。



主管課

総務課

企画観光課

【参考】

M字カーブ

日本における女性の年齢段階別労働力率をグラフで表したときに描かれるアルファベットのM字型の曲線をいいます。これは、結婚や出産・育児期にあたる30歳代で就職率が落ち込み、子育てが一段落した後に再就職する人が多いという特徴があるからです。なお、アメリカやスウェーデンなどの欧米先進国では、子育て期における就職率の低下は見られません。

具体的な取組

① 男女平等な雇用環境のための啓発活動の実施

- ・ 町は、職場における男女の格差意識や※ジェンダー（社会的性差）意識の是正のため、男女雇用均等法に基づく取組を広く広報し、啓発に努める。
- ・ 鳥取県男女共同参画推進企業認定制度の周知を図り、町内企業の認定を進める。

② 男女間の格差を積極的に改善するための啓発活動の実施

- ・ 形だけの平等ではなく、現状にあった身近な格差を改善できるような取組を進める。

③ 女性の能力発揮を進めるための支援

- ・ 町は関係機関と連携し、職場において女性の能力発揮につながる、あらゆるニーズを考慮した訓練や研修などを支援する。

【参考】

ジェンダー（社会的性差）

生物学的な性別（sex）に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指します。世の中の男性と女性の役割の違いによって生まれる性別のことで、例えば「女性（男性）は〇〇すべき」といった意識から生まれる性別のことです。

【審議会での課題、意見など】

- ・ 女性差別の言葉、女性の能力を否定することがないように、雇用主が偏見のない職場づくりを進める必要がある。
- ・ 企業は能力によって職員を使わないと、会社が成り立っていかないと思う。
- ・ 体力的には男性が上であり、女性は出産により休みが長くなるなどあり、小さな企業ではまだまだ難しい面もある。
- ・ 女性には「上になって責任あることはしたくない」という人もあるので、無理やりではなく、能力のある人が上でやってもらえば良いと思う。
- ・ 正規雇用となれば補償面では手厚くなるが、責任が重くなる。家庭、子育てと両立しながら働ける雇用環境の整備を進めた方が良い。
- ・ 女性が働くうえで不愉快さを感じたり、不利益を被ることのないよう啓発活動が必要である。
- ・ 雇用主は、子育てに必要な時間について雇用形態を変えるなど、考えた取組をする必要がある。先進的な取組のPRも必要なことである。

重点目標2 農林業、商工業などの自営業への男女共同参画の推進

農林業、商工業などの自営業に従事している女性は、生産や経営面において重要な役割を担いながらもその役割に見合った評価がされていない実態があります。特に本町の多くの農業、商工業などの自営業は家族経営が多く、労働時間と生活時間の区分が不明確であり、家事、育児、介護と女性の負担軽減などについて、※仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進が必要です。このような問題を解決するためには、今後も続けて自営業に従事する女性の地位向上と労働条件の整備に努める必要があります。

主管課

総務課

農林課

企画観光課

具体的な取組

① 女性の働きやすい環境整備と事業への参画の促進

- ・ 自営業において女性の地位を明確にするための※家族経営協定を促進する。
- ・ 町は関係機関と協力し、女性の経営管理能力向上への取組を支援する。

② ものごとを決める場面への女性参画の促進

- ・ 農林業や商工業などの自営業の方針決定の過程において、女性の参画が進むよう啓発を行う。



【参考】

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

誰もが、やりがいや充実感を持ちながら働き、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても、子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて多様な生き方が選択・実現できることをいいます。

【参考】

家族経営協定

家族農業経営に携わる各世帯員が、意欲とやり甲斐を持って経営に参画できる魅力的な農業経営を目指し、経営方針や役割分担、家族みんなが働きやすい就業環境などについて、家族間の十分な話し合いに基づき、取り決めるものです。

【審議会での課題や意見など】

- ・女性だけの農業会社もできている時代、やる気があれば何にでも手が出せる。
- ・農林業では、家族経営協定も少しずつ進んで、出来つつある。
- ・役割分担を考えるなど、男女共同参画とは補いあう相互扶助の精神だと思う。
- ・仕事の中で、女性ならではの「やさしさ」を引き出して、上司が責任を持つという企業の考えが必要である。
- ・都会では女性だけの会議などが成立するが、田舎ではシステムの違いがある。

重点目標3 男女共同参画の視点に立った高齢者、障がい者など全

ての人が安心して暮らせる社会づくり

本町における高齢化率は、平成27年12月末で36.5%であり、高齢化は確実に進んでいます。また、身体障がい者手帳などを所持する障がい児・者は高齢者を中心に増加傾向にあり、高齢者や障がいを持つ人が、地域で安心して暮らしていくためには、地域や社会全体ですべてのひとが共に支えあう仕組みが必要です。

高齢者や障がい者の介護などを担っているのは家族が中心であり、とりわけ女性の場合が多く、女性の負担が大きい現状があります。これは「介護などは女性の仕事」といった固定的な役割分担意識によるものと考えられ、このような意識を取り除き、男女共同参画の視点に立った、すべての人が安心して暮らせる社会、地域づくりを進めることが求められます。

すべての人が住み慣れた地域で、そこに住む人たちと一緒に自立した生活を送るためには、※ユニバーサルデザインを推進し、男女がともに支え合っていけるような意識啓発や介護などを必要とする人たちへの各福祉サービスの充実など、あらゆる施策の推進が必要です。

具体的な取組

① 高齢者が安心して暮らせる社会づくり

- ・ 地域活動など高齢者の社会参画を促進する。
- ・ 高齢者に対する成年後見制度の利用や詐欺などの被害防止のための広報を行う。
- ・ 介護サービスなど地域における医療、福祉サービスの向上に努める。
(三朝町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の推進)
- ・ シルバー人材センターを活用し、高齢者の社会参加を促進する。
- ・ 男性の介護への参加を促進する。

主管課

総務課
福祉課
子育て健康課



データ（平成27年12月末現在）

高齢化率	36.5%
高齢者数	2,465人
男性	995人
女性	1,470人

② 障がい者の自立した生活への支援

- ・ 町は関係機関と連携を図り、障がい者のニーズにあった就労を支援する。
- ・ 地域で生活できるよう相談支援の充実に努める。
- ・ 障がいの特性などの理解を深めるよう、積極的な広報を行う。
- ・ 障がい者福祉サービスの充実に努める。
(三朝町障がい者計画・三朝町障がい福祉計画の推進)

③ ひとり親家庭など生活弱者に対する支援

- ・ 町は関係機関と連携を図り、地域での生活を総合的に支援する。
- ・ ひとり親世帯に対する支援制度などの情報を周知する。



【参考】

ユニバーサルデザイン

文化・言語・国籍の違いや、年齢、性別、身体などの状況など、それぞれの人が持つ違いにかかわらず、だれでも暮らしやすい社会を実現しようとする考え方は。

【審議会での課題や意見など】

- ・ 身体が不自由な障がいは分かるが、目に見えない精神、発達障がいには、個々が学習して知識を習得し、支援への勉強会が必要と思う。
- ・ 高齢であったり、障がいがあったりすることで、社会に対して一歩引いてしまうかもしれないが、安心して暮らしやすい環境づくりのためには気軽に困りごとや要望が出せる窓口があれば良いと思う。
- ・ 元気な高齢者などが活躍できる環境ができれば良いと思う。
- ・ 介護予防が重要であり、高齢者がいかに元気で暮らすかが課題である。

重点目標4 仕事と生活の調和

(ワーク・ライフ・バランス)の促進

人々の意識の変化や価値観の多様化により、男女ともに、仕事中心のスタイルから仕事・家庭・地域活動などバランスのとれた「ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）」の考え方を持つ人が増えてきていますが、いまだに、男性も女性も「男性は仕事、女性は家庭生活」を優先している現実もあります。

すべての人における生活の充実、企業における有能な人材確保と生産性の向上につながる理想の男女共同参画社会の実現に向け、ワーク・ライフ・バランスの理解促進を図り、多様な生き方が選択できるような社会環境づくりに向けた取組が必要です。

また、家庭や地域においても、少子高齢化が進み家族形態が多様化するなか、男女が共に社会や家庭で協力し、働くことのできる環境整備も重要です。

主管課

総務課

企画観光課

子育て健康課

具体的な取組

① 仕事、家庭、子育ての両立が成り立つワーク・ライフ・バランスの理解の促進

- ・ ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の意識が、企業や個人生活の充実につながることに對する理解啓発を行う。
- ・ 企業・労働者の労働に對する意識を共に見直すことで、地域活動の充実につながるような意識啓発を行う。

② 仕事、家庭、子育ての両立が成り立つワーク・ライフ・バランスを推進する取組

- ・ 町は関係機関と連携を図り、事業所や労働者の取組を応援する各種支援制度の周知を図る。
- ・ 男女共同参画に積極的に取り組む企業の取組事例などを広報する。

【審議会での課題や意見など】

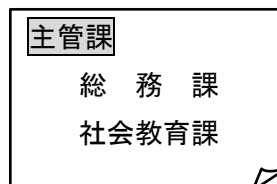
- ・女性の働きやすい環境は、男性にとっても働きやすい環境であると思う。
- ・社会ではワーキングプアなど生活するのが精一杯で、生活を楽しむことが出来ない人もある。雇用問題もあり国に示す必要がある。
- ・今の日本社会では、残業をなくそうとしても、すぐにはなくなるだろうが、国がもっと企業へ呼びかける取組が必要だと思う。



重点目標5 地域の様々な分野への男女共同参画の推進

現代社会の地域において、高齢化の進行、単身世帯の増加などにより人間関係の希薄化は大きな問題であり、本町においても例外ではありません。町民意識調査によると、自治会役員や小中学校PTA役員などへの女性の参画はまだ十分ではなく、私たちにとって最も身近な生活の場である地域において、誰もが住みよい地域を作るには女性参画による意見が重要です。

地域おこし、まちづくり、観光や防災など様々な分野において地域の活性化を進めるためには、老若男女が参画し、個々ができる役割を担い、地域における男女共同参画の推進が必要です。



具体的な取組

① 地域の役員、行事への女性参画の推進

- ・ 各地域において、あらゆる活動で女性が参画しやすいものになっているか検証する。
- ・ すべての人が地域の行事などに積極的に参画できるよう啓発活動を行う。

② PTAなど身近な地域社会への男女共同参画の推進

- ・ 子育て世代から、身近な地域活動に参加していけるような啓発活動を行う。

【審議会での課題や意見など】

- ・ 地域への女性の参加の旗振りは、女性が主体となった方が良い。
- ・ 地域でも、女性が出てそれなりの意見を言ってもらえたら良いが、地域は男性中心の社会になってしまっている。
- ・ 各地域協議会が女性代表枠を作ったら良いと思う。
- ・ 三朝町には各地域で活躍している活動グループがあるが、それらが一緒になって活動することがあっても良いと思う。
- ・ 個々が協力しながら少しずつ進めば良いと思う。焦らないでやっていくことが重要である。
- ・ PTAには女性の多くが参加されていて、そこから地域参加へつながれば良いと思う。
- ・ 人のつながりからつながっていかないと、地域の役員への女性の参画は難しい。

第4章 三朝町男女共同参画プラン策定にかかる

町民意識調査結果

第3次三朝町男女共同参画プラン策定に係る町民意識調査の概要

1 調査の目的

この調査は、三朝町における男女共同参画社会の実現を目指す「第3次三朝町男女共同参画プラン」の策定と今後の男女共同参画推進の基礎資料とすることを目的とした。

2 調査の方法

(1) 調査対象 町内在住の満20歳以上80歳未満の男女400人

(単位:人)

	男性	女性	計
20代	22	19	41
30代	30	28	58
40代	29	28	57
50代	39	38	77
60代	50	49	99
70代	29	39	68
計	199	201	400

(2) 抽出方法 住民基本台帳から各年代別の人口比例配分による無作為抽出

(3) 調査期間 平成27年6月2日から同月16日まで

(4) 調査方法 郵送による配布・回収

3 調査の内容

(1) 男女の役割分担について

(2) 職業について

(3) 社会参加について

(4) 家庭生活について

(5) 男女共同参画社会について

4 回収結果

	回収数				回収率		
	男	女	無回答	計	男	女	計
20代	3	7	0	10	13.6%	36.8%	24.4%
					26.9%	16.7%	22.0%
30代	11	6	0	17	36.7%	21.4%	29.3%
					20.0%	48.0%	32.7%
40代	12	11	0	23	41.4%	39.3%	40.4%
					35.7%	58.6%	47.4%
50代	16	24	3	43	41.0%	63.2%	55.8%
					31.0%	50.0%	40.2%
60代	28	23	0	51	56.0%	46.9%	51.5%
					50.0%	52.5%	51.3%
70代	13	24	2	39	44.8%	61.5%	57.4%
					36.4%	57.8%	51.3%
無回答	0	5	1	6			
合計	83	100	6	189	41.7%	49.8%	47.3%
					36.0%	49.8%	43.8%

(注) 各年代における回収率欄の下段の数字は、前回調査（平成22年実施）の回収率

第3次三朝町男女共同参画プラン策定に係る町民意識調査結果の概要

1 回収結果について

50代以上に比べて20代、30代の回収率が極端に低く、また前回に比べ40代も回収率が下がる結果となった。

前回に比べ全体の回収率は上がり、女性は半数を超えたが男性の回収率は、43.9%であった。

今回の調査で追加した世帯構成の質問により、44.4%が親と子の2世代世帯であり町内の世帯構成状況が判った。

町の参画プランについての認知度は、「知らない」が半数を超えており、しっかりしたPR活動が必要なことを感じた。

2 男女の役割分担について

- 「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という性によって役割を決める考え方については、反対意見が賛成意見を上回る傾向となった。

「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という性によって役割を決める考え方については、反対意見（「反対」＋「どちらかといえば反対」）が54.0%と半数以上であった。（賛成意見（「賛成」＋「どちらかといえば賛成」）が25.9%）

これを男女別に見ると、男性では賛成意見が34.9%、反対意見が43.4%であり、女性では賛成意見が18.0%、反対意見が63.0%である。今回調査では、前回調査と比べ、男性、女性共に反対意見の割合が大きく伸びている。

【参考】

	鳥取県	三朝町
賛成意見	41.7%	25.9% (40.6%)
反対意見	44.8%	54.0% (50.9%)

(注) 鳥取県は平成21年調

三朝町における下段の数字は、前回調査の比率

- 女性が職業をもつことについては、「ずっと職業をもち続ける方がよい（一貫就職型）」が最も多く、時代を反映しているように見える。

女性が職業をもつことについては、「ずっと職業をもち続ける方がよい」が49.7%と約半数を占め、続いて「子育てが終わった段階で、再び職業をもつ方がよい（再就職型）」が27.0%と多く、「職業をもたず家庭にいるほうがよい」、「結婚するまでは職業をもつ方がよい」という回答は少数だった。

また、「男性が中心に担ってきた職業分野に、女性が進出することについては」、「能力とやる気があればいろんな分野に進出するのがよい」が前回調査と同様、74.6%と大半を占めている。

一方、「女性が進出できるよう、まず能力開発や条件整備を図るとよい」が 14.3%と、女性が進出するための条件整備を望む回答が多かった。

- **介護の負担が女性にかかっていることが多い現状について、大半の方が「男性も積極的に介護する方がよい」という考えとなっている。**

介護の負担が女性にかかっていることが多い現状については、「介護には体力があるので、男性も積極的に介護する方がよい」が 69.8%と大半を占める結果であったが、前回調査に比べ、この考えを持つ男性が増えてきていることも見えてきた。

- **男性も家事、子育て、介護などへの参加を進めるために必要なことについては、子どもの頃からの教育や性別役割分担意識をあらためることなどの意見が多かった。**

男性の家事等へ参加を進めるために必要なことについては、子どもの頃からの教育(19.4%)や性別による役割分担意識をあらためる(16.2%)といった意見が多く、男性がとりやすい休暇制度の普及(12.8%)や、仕事中心という社会全体の構造をあらためること(12.3%)が続いた。また、男性が気軽に参加できる家事教室等の開催(9.5%)という意見も多かった。この傾向は前回の調査と同様となっている。

3 職業について

- **職場での男女格差については、「格差は感じない」といった回答が多くを占めた。**

職場での男女格差については、「格差は感じない」といった回答が多くある一方、「職務によって男女で分けしている。」(13.5%)との意見が前回に比べ増加した。また前回より「賃金、昇給に差がある」(8.2%)、「昇任、昇格に差がある」(4.1%)少しではあるが減少しており、全体を見れば、職場での男女格差の存在を感じる意見が減少している。

また、職場での男女格差の原因については、「女性は家庭の役割が重く、仕事に集中しにくいから」という回答が 23.6%と前回以上に多いこと、また「社会意識の中に男女差別意識が残っているから」という回答が前回に比べ多くなった。また、前回調査で多かった「女性はいつ仕事を辞めるか分からないから」という回答は少なくなった。

- **男女が職場で平等に働くために必要な改革については、「男女とも時間外労働を規制し、仕事中心の生活から仕事も家庭もゆとりの持てる生活環境になるよう改善する」という回答が最も多かった。**

男女が職場で平等に働くために必要な改革については、時間外労働を規制し、ゆとりある生活環境を求める回答が 25.9%と前回よりも増え、男性の積極的な家事等への参加を求める回答も多い。

また、延長保育、学童保育の充実を求める意見も多くなってきているが、「男性は仕事、女性は補助的な仕事という、誤った認識を改める」といった仕事の対する意識改革がまだまだ必要だという意見も多い。

4 社会参加について

- 「あなたは、現在地域の活動に参加していますか」については、「公民館活動」及び「その他の地域づくり活動」については女性より男性の参加が高く、「PTAや子ども会活動」、「ボランティア活動」及び「老人クラブ」については、男性より女性の参加が高くなっている。前回調査と大きく変わってきているのが「集落、地区行事」への女性の参加が増えており男女の比率が逆転している。

「あなたは、現在地域の活動に参加していますか」については、年齢構成別に見ると男女ともに40代以上に比べて、20代、30代は低い参加率だった。

- 「もしあなたが、地域の役員を依頼された場合どうしますか」については、前回調査では「引き受ける」が大半を占めた男性でしたが、この度の調査では大きく下がった。女性は「引き受ける」の割合が高くなってきている。

「もしあなたが、地域の役員を依頼された場合どうしますか」については、男性では「引き受ける（積極的に引き受ける）＋頼まれたら引き受ける」が39.7%、女性にあっても39.0%と、男女とも同じような割合になった。

- 「町の各種委員などの政策決定の場への参加を求められた場合どうしますか」については、前回調査では男性より女性の方が消極的な結果でしたが、女性の参加に対する意識が高くなっている。

（積極的に参加する）＋頼まれたら参加する」と男性が36.1%回答したのに対し、女性も32.0%と高くなってきた。「参加したくない」と回答している人は、男女共に前回調査より少なくなっていること、「わからない」と回答した男性が多くなっていることから、何かのきっかけがあれば参加していただける可能性はあると見える。

また、「審議会の委員等行政が委嘱する委員は女性が男性に比べて少ないのはなぜか」という質問に対しては、「女性は、家事・育児に支障をきたすから」が26.6%と最も高く、続いて「女性自身が行政に関心がないから」（20.0%）、「女性の社会的地位が低いから」（12.1%）が高くなっている。

5 家庭生活について

- 家事等を誰がしているかについては、「集落役員など地域活動」、「家の修理等」を除いて、多くは女性が分担している傾向は前回調査と変わっていない。

家事等を誰がしているかについては、「集落の役員など地域活動」及び「家の修理等」を除き、女性が担っている割合が高いのは前回と同様であるが、個々の家事内容において、男性が少しずつ協力をしている傾向がうかがえる。

新しい質問として、配偶者のいる方へ「夫婦の役割分担の満足度」を追加したが、現状に不満を抱えている方は少ないことが分かった。

- 結婚について、「本人の意志で決めること」という回答が大半を占め、各年齢階層別に見ても一番多く、年齢層が上の世代ではその率が下がる傾向が見られた。この傾向

は前回調査と同様である。

結婚について、「本人の意志で決めること」という回答が大半（57.1%）を占め、各年齢階層別に見ても最も多かった。また、年齢層が上の世代ではその率が下がり、50代以上については「人間の幸福は家庭にあるのだから結婚した方がよい」、「精神的にも経済的にも安定するから結婚した方がよい」という回答が多くなる傾向が見られた。

- 晩婚化の理由について、男女とも「仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上したから」という回答が最も多く、次いで「独身生活のほうが自由だから」、「結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなったから」という回答が多い。

晩婚化の理由について、男女とも「仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上したから」（19.2%）という回答が最も多く、「独身生活の方が自由だから」（18.0%）、「結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなったから」（13.8%）がこれに続く。また、結婚したいと考えていても、出会いの場が少なくなったから」という回答は12.0%と前回同様に多く、「結婚すれば幸せになるとは限らないから」（12.2%）という回答が多くなってきており意識の変化がうかがえる。

- 夫婦別姓については、ほとんどの年齢で反対意見が多かったが、割合としては下がっている。全体的に「どちらでもよい」という回答も多くなってきている。

夫婦別姓については、「夫婦は同じ姓を名乗った方がよい」という回答が48.7%を占めたが、これは前回調査に比べ、割合は減少している。また、「どちらでもよい」という回答は34.4%あり、特に女性では40.0%もの割合を占める。

- ドメスティック・バイオレンスについては、「直接経験したことがある」という回答の割合は、女性で3.0%となっており、男性については経験がなかった。

夫婦や恋人などから身体的・心理的な暴力を受ける「ドメスティック・バイオレンス（DV）」については、「直接経験したことがある」が1.6%、「身近に当事者がいる」が4.8%であった。「うわさは耳にしたことがある」（11.1%）を合わせて、17.5%の人がドメスティック・バイオレンスを身近なものと感じている。

ドメスティック・バイオレンスを受けた場合の支援策については、「誰にも知られずに緊急に公的な機関での保護」が34.5%と最も多く、「自立のための経済的な援助」（21.1%）、「裁判も含めた対処方法の相談」（20.5%）を求める意見が多かった。

- セクシャル・ハラスメントについては、「直接経験したことがある」と「自分の周りに経験した人がいる」を合わせた回答は女性では14.0%となっている。

セクシャル・ハラスメントについては、「直接経験したことがある」が5.3%（男性2.4%、女性8.0%）であり、男性の経験者もあった。

また、直接経験したことがある人で、誰かに「相談した」は40.0%、「相談しなかった」20.0%、「相談できなかった」20.0%と回答があり、困り感がうかがえる。

6 男女共同参画社会について

- 男女共同参画社会をつくるために、学校教育で必要なことについては、「男女の人格を尊重する教育を行うこと」、「性別にとらわれない進路指導を行うこと」という回答が多かった。

男女共同参画社会をつくるために、学校教育で必要なことについては、「男女の人格を尊重する教育を行うこと」が35.2%で最も多く、続いて「性別にとらわれない進路指導を行うこと」(21.3%)、「保護者の男女共同参画への研修を行うこと」(16.4%)、「教師の男女共同参画への研修を行うこと」(12.3%)の順に意見が多かった。

- 男女共同参画社会をつくるために、重要と思われるものについては、「男女が共同して家事、育児、労働などを担っていく」が最も多くなり、前回意見の多かった「男女が互いの個性・能力を認め、補い合っている意識をもつ」も同じように多い。

男女共同参画社会をつくるために、重要と思われるものについては、「男女が共同して家事、育児、労働などを担っていく」(22.8%)、「男女が互いの個性・能力を認め、補い合っている意識をもつ」(22.2%)という2つの意見が多く、続いて、「労働時間の短縮など男女が家庭内での責任を分担できる働き方を確保する」(12.6%)、「性別による固定的役割分担意識をなくしていく啓発活動を行う」(11.1%)の順に意見が多かった。

三朝町男女共同参画プラン策定に係る町民意識調査結果

※それぞれ各票の構成比欄の下段の数字は、前回調査の比率

1 回答者の属性

問1(1) 性別

区分	回答数	構成比
男	83	43.9%
		40.6%
女	100	52.9%
		57.7%
無回答	6	3.2%
		1.7%
計	189	100.0%

問1(2) 年齢

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
20代	10	5.3%	3	3.6%	7	7.0%	0	0.0%
		6.3%		9.9%		4.0%		0.0%
30代	17	9.0%	11	13.3%	6	6.0%	0	0.0%
		10.3%		8.5%		11.9%		0.0%
40代	23	12.2%	12	14.5%	11	11.0%	0	0.0%
		15.4%		14.1%		16.8%		0.0%
50代	43	22.8%	16	19.3%	24	24.0%	3	50.0%
		18.9%		18.3%		19.8%		0.0%
60代	51	27.0%	28	33.7%	23	23.0%	0	0.0%
		22.9%		26.8%		20.8%		0.0%
70代	39	20.6%	13	15.7%	24	24.0%	2	33.3%
		22.9%		16.9%		25.7%		66.7%
無回答	6	3.2%	0	0.0%	5	5.0%	1	16.7%
		3.4%		5.6%		1.0%		33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

問1(3) 婚姻関係

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
未婚	23	12.2% 10.9%	13	15.7% 16.9%	10	10.0% 6.9%	0	0.0% 0.0%
既婚	119	63.0% 69.1%	55	66.3% 70.4%	60	60.0% 70.3%	4	66.7% 0.0%
離婚、死別等	27	14.3% 8.6%	8	9.6% 4.2%	19	19.0% 10.9%	0	0.0% 33.3%
無回答	20	10.6% 11.4%	7	8.4% 8.5%	11	11.0% 11.9%	2	33.3% 66.7%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

問2 世帯構成

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
1人世帯	19	10.1%	7	8.4%	12	12.0%	0	0.0%
1世代世帯（夫婦のみ）	30	15.9%	12	14.5%	16	16.0%	2	33.3%
2世代世帯（親と子）	84	44.4%	40	48.2%	43	43.0%	1	16.7%
3世代世帯（親と子と孫）	48	25.4%	21	25.3%	25	25.0%	2	33.3%
その他の世帯	5	2.6%	3	3.6%	2	2.0%	0	0.0%
無回答	3	1.6%	0	0.0%	2	2.0%	1	16.7%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

【その他回答】

- ・ 4世代世帯。（女、50代、離婚死別等）
- ・ 4世代世帯。（女、20代、未婚）

問3 プランの認知度

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
知っている	30	15.9%	16	19.3%	14	14.0%	0	0.0%
知らない	100	52.9%	38	45.8%	59	59.0%	3	50.0%
聞いたことはある	56	29.6%	29	34.9%	25	25.0%	2	33.3%
無回答	3	1.6%	0	0.0%	2	2.0%	1	16.7%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

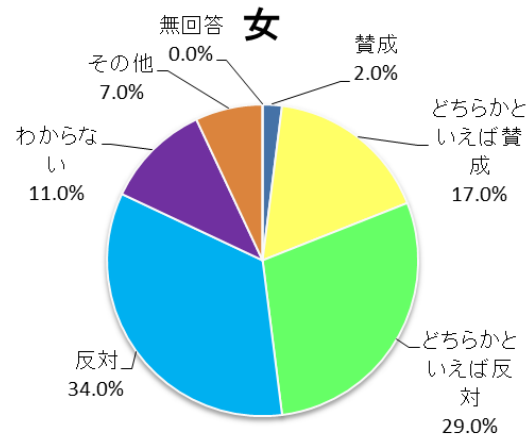
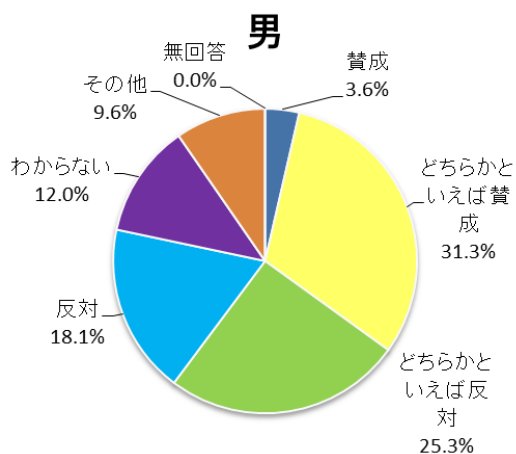
2 男女役割分担について

問4 あなたは「男性は外で働き、女性は家庭を守る」という考え方についてどう思いますか。

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
賛成	5	2.6% 9.7%	3	3.6% 6.3%	2	2.0% 7.9%	0	0.0% 33.3%
どちらかといえば賛成	44	23.3% 30.9%	26	31.3% 32.4%	17	17.0% 30.7%	1	16.7% 0.0%
どちらかといえば反対	52	27.5% 32.6%	21	25.3% 32.4%	29	29.0% 32.7%	2	33.3% 33.3%
反対	50	26.5% 18.3%	15	18.1% 14.1%	34	34.0% 21.8%	1	16.7% 0.0%
わからない	21	11.1% 6.3%	10	12.0% 7.0%	11	11.0% 5.9%	0	0.0% 0.0%
その他	16	8.5% —	8	9.6% —	7	7.0% —	1	16.7% —
無回答	1	0.5% 2.3%	0	0.0% 2.8%	0	0.0% 1.0%	1	16.7% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

【その他回答】

- ・個人の思想・信条に属するものなので、各自が好きに考えれば良い。
(女、50代、既婚)
- ・状況による。子供がいるといないのでは違う。
(男、40代、既婚)
- ・それぞれの夫婦の選択による。
(男、70代、既婚)
- ・家庭はそれぞれ違ってよいと思う。
(女、50代、既婚)
- ・生活水準に応じてケースバイケース。
(男、50代、未婚)
- ・経済状況による。
(女、70代、死別等)
- ・お互いに話し合うことが大切。
(女、70代、死別等)
- ・共働きでよい。
(男、70代、既婚)
- ・固執した考えには反対。
(女、40代、既婚)
- ・鳥取県は共働き家庭が多数なので。
(男、40代、既婚)
- ・家庭の事情によると思います。
(女、未回答、未回答)
- ・賛成も反対もないが、家庭が守られて（家庭のことが出来て）の上なら良いと思う。
(女、60代、既婚)
- ・その人、その家庭の問題。
(未回答、50代、既婚)
- ・どちらともいえない。
(男、40代、既婚)



問5 あなたは、女性が職業をもつことについてどう思いますか。

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
女性は職業をもたず家庭にいる方がよい	6	3.2% 2.3%	3	3.6% 2.8%	2	2.0% 2.0%	1	16.7% 0.0%
結婚するまでは職業をもつ方がよい	4	2.1% 2.3%	2	2.4% 2.8%	2	2.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
子どもができるまでは職業をもつ方がよい	10	5.3% 8.6%	3	3.6% 12.7%	7	7.0% 5.9%	0	0.0% 0.0%
子育てが終わった段階で、再び職業をもつ方がよい	51	27.0% 29.7%	23	27.7% 29.6%	27	27.0% 30.7%	1	16.7% 0.0%
ずっと職業を持ち続ける方がよい	94	49.7% 46.9%	40	48.2% 45.1%	52	52.0% 47.5%	2	33.3% 66.7%
わからない	10	5.3% 8.6%	8	9.6% 7.0%	2	2.0% 9.9%	0	0.0% 0.0%
その他	13	6.9% —	4	4.8% —	8	8.0% —	1	16.7% —
無回答	1	0.5% 1.7%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 2.0%	1	16.7% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

- ・個人の思想・信条に属するものなので、各自が好きを考えれば良い。(女、50代、既婚)
- ・女性の自由だ。仕事を持ちたければ持ち、主婦業をしたければ主婦業をするのが良い。(男、70代、既婚)
- ・生活水準に応じてケースバイケース(男、50代、未婚)
- ・子どもを見てくれる人や保育園等の施設があれば職業を持つ方が良い。(女、60代、既婚)
- ・職業を持ちたい方は思うようにすれば良い。経済面で困っていればしても良い。(男、30代、未婚)
- ・その人自身の生き方に係わる事なので、何が良いとは言えません。(女、30代、既婚)
- ・その人の価値観、判断で良い。(男、40代、既婚)
- ・強制、抑制することではなく個人の自由選択でよい。ただし、自由選択するなかでも女性が子育て(母性という面で)しやすい環境の整備は必要。(女、50代、既婚)
- ・もちたい人はもって、必要ない人はもたなくてよいと思う。(女、未回答、既婚)
- ・個人の自由。(未回答、50代、既婚)
- ・自分が働きたくて、周りの環境が整っていれば良いと思う。(女、40代、未婚)
- ・人それぞれの考え。誰かが～がよいとは決められない。(女、40代、既婚)

問6 あなたは、今まで男性が中心に担ってきた職業分野に、女性が進出することについてどう思いますか。

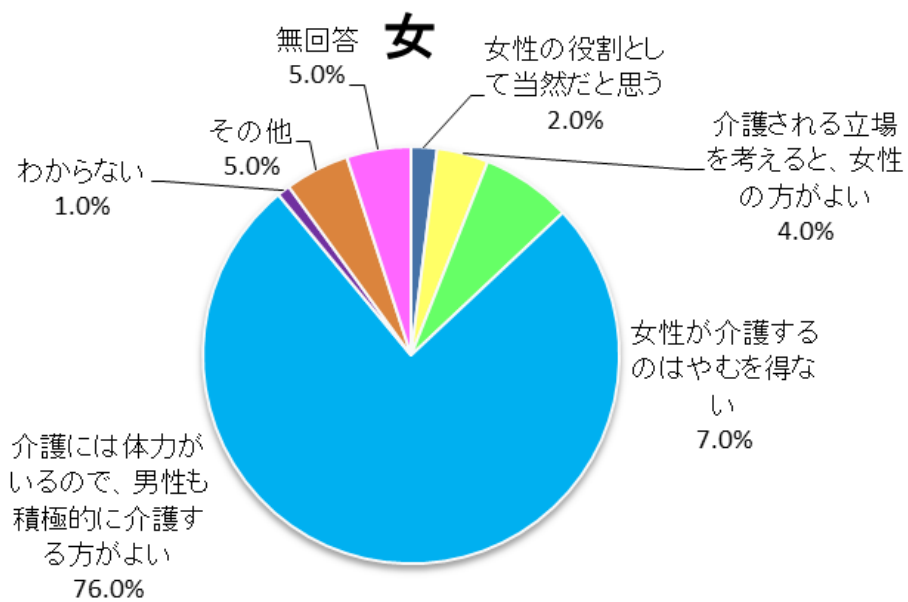
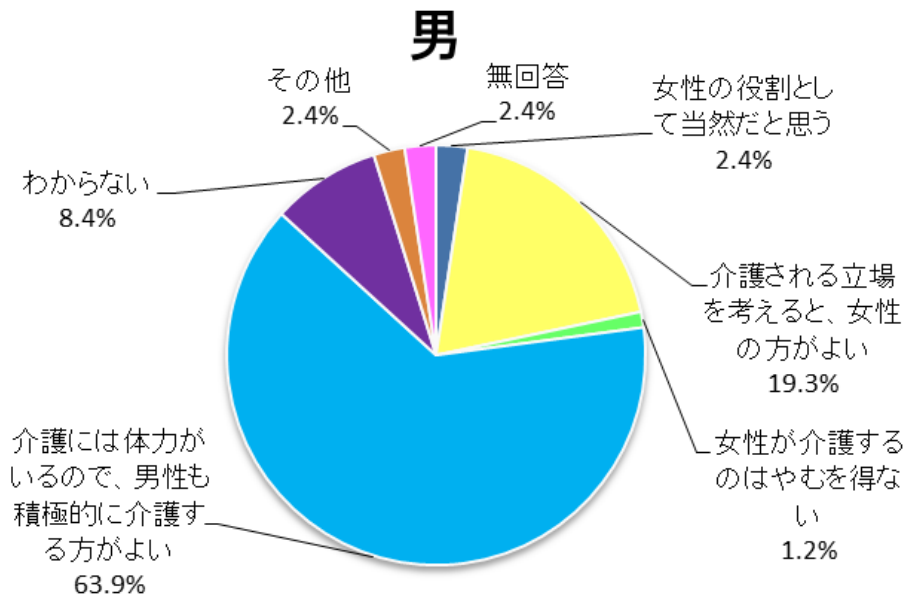
選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
能力とやる気があればいろんな分野に進出するのがよい	141	74.6%	62	74.7%	75	75.0%	4	66.7%
		70.9%		77.5%		66.3%		66.7%
女性が進出できるよう、まず能力開発や条件整備を図るとよい	27	14.3%	11	13.3%	16	16.0%	0	0.0%
		19.4%		16.9%		21.8%		0.0%
女性は従来どおり男性の補助的な分野でよい	6	3.2%	4	4.8%	2	2.0%	0	0.0%
		4.0%		2.8%		5.0%		0.0%
どちらでもよい	10	5.3%	5	6.0%	4	4.0%	1	16.7%
		5.1%		2.8%		6.9%		0.0%
無回答	5	2.6%	1	1.2%	3	3.0%	1	16.7%
		0.6%		0.0%		0.0%		33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

問7 現状では、介護の負担が女性にかかっていることが多いですが、そのことについてあなたは、どう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
女性の役割として当然だと思う	4	2.1%	2	2.4%	2	2.0%	0	0.0%
		1.7%		1.4%		2.0%		0.0%
介護される立場を考えると、女性の方がよい	22	11.6%	16	19.3%	4	4.0%	2	33.3%
		15.4%		31.0%		4.0%		33.3%
女性が介護するのはやむを得ない	8	4.2%	1	1.2%	7	7.0%	0	0.0%
		5.7%		4.2%		6.9%		0.0%
介護には体力があるので、男性も積極的に介護する方がよい	132	69.8%	53	63.9%	76	76.0%	3	50.0%
		69.1%		54.9%		80.2%		33.3%
わからない	8	4.2%	7	8.4%	1	1.0%	0	0.0%
		2.9%		5.6%		1.0%		0.0%
その他	7	3.7%	2	2.4%	5	5.0%	0	0.0%
		1.7%		2.8%		1.0%		0.0%
無回答	8	4.2%	2	2.4%	5	5.0%	1	16.7%
		3.4%		0.0%		5.0%		33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

【その他回答】

- ・性別に関わりなく、できる人が担っていくしかないと思う。できるのにやらない人を巻き込んでいく方法があれば良いと思う。(女、50代、既婚)
- ・ケースバイケースで女性が携わる方がよい場合、男性が携わる方がよい場合があるため、一概に良し悪しは言えない。(男、30代、既婚)
- ・どちらでも介護できる状況づくりが大切。(女、70代、死別等)
- ・介護は血縁関係の近親者がするもの。(男、40代、既婚)
- ・お互いがやれば大変さがよく分かる。(女、70代、既婚)
- ・その家庭の状況により、分担すればよい。(女、40代、既婚)
- ・体力があるので男性も会議に携わるという回答ではなく、男性も女性も平等に介護に対する考えを持つべきである。(女、40代、既婚)



問8 今後、男性も家事、子育て、介護などへの参加をすすめるために必要なことは何ですか。
(3つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男女の役割分担意識についての慣習をあらためること	82	16.2% 16.2%	44	19.2% 13.4%	36	13.7% 18.7%	2	13.3% 0.0%
男性は仕事中心という社会全体の構造をあらためること	62	12.3% 11.8%	32	14.0% 10.9%	29	11.1% 12.7%	1	6.7% 0.0%
男性がとりやすい休暇制度を普及させること	65	12.8% 15.2%	30	13.1% 15.4%	34	13.0% 14.9%	1	6.7% 20.0%
仕事と家庭の両立について相談できる窓口をつくること	22	4.3% 2.7%	11	4.8% 2.0%	10	3.8% 3.4%	1	6.7% 0.0%
家事などを男女が分担する考えで子どもの頃から教育を行うこと	98	19.4% 17.7%	41	17.9% 20.4%	55	21.0% 16.0%	2	13.3% 0.0%
女性の人権問題に対して男性が意識を高めること	29	5.7% 5.7%	14	6.1% 5.5%	13	5.0% 6.0%	2	13.3% 0.0%
男性が仕事中心の考え方をあらためること	40	7.9% 6.3%	17	7.4% 7.0%	22	8.4% 6.0%	1	6.7% 0.0%
女性が経済力をもつこと	11	2.2% 3.6%	4	1.7% 5.0%	7	2.7% 2.2%	0	0.0% 20.0%
男性も参加することが当たり前だという意識を女性をもつこと	37	7.3% 7.4%	15	6.6% 6.5%	20	7.6% 8.2%	2	13.3% 0.0%
男性が気軽に参加できる料理、育児、介護講座などを増やすこと	48	9.5% 11.0%	18	7.9% 12.9%	28	10.7% 9.0%	2	13.3% 40.0%
その他	4	0.8% 0.8%	2	0.9% 1.0%	2	0.8% 0.7%	0	0.0% 0.0%
無回答	8	1.6% 1.5%	1	0.4% 0.0%	6	2.3% 2.2%	1	6.7% 20.0%
合計	506	100.0%	229	100.0%	262	100.0%	15	100.0%

【その他回答】

- ・家事・子育て・介護が人生の負担ではなく楽しみになったら良いと思う。 (女、50代、既婚)
- ・それぞれの家庭で考えることだと思います。 (男、60代、既婚)
- ・子どもの頃から同じように学ぶ機会を持つ。 (女、40代、既婚)
- ・女性への気遣い。 (男、30代、既婚)

3 職業について

問9 職業をおもちの方におたずねします。あなたの職場で男女格差があるとすれば、どんなことですか。(全て)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
採用条件に差がある	16	6.6% 4.9%	7	6.3% 5.9%	8	6.3% 4.1%	1	14.3% 0.0%
職務によって男女で区分けしている	33	13.5% 11.4%	20	18.0% 16.0%	12	9.5% 7.3%	1	14.3% 0.0%
賃金、昇給に差がある	20	8.2% 11.0%	10	9.0% 11.8%	10	7.9% 10.6%	0	0.0% 0.0%
昇任、昇格に差がある	10	4.1% 4.9%	6	5.4% 5.9%	4	3.2% 4.1%	0	0.0% 0.0%
職場の研修の機会に差がある	3	1.2% 0.8%	1	0.9% 0.8%	2	1.6% 0.8%	0	0.0% 0.0%
結婚、出産を機に退職する慣習がある	17	7.0% 4.7%	7	6.3% 6.3%	10	7.9% 3.1%	0	0.0% 0.0%
定年の年齢に差がある	3	1.2% 0.8%	1	0.9% 1.7%	2	1.6% 0.0%	0	0.0% 0.0%
残業が男性に集中している	10	4.1% 7.3%	4	3.6% 12.6%	6	4.8% 2.4%	0	0.0% 0.0%
男性だけに転勤、単身赴任がある	5	2.0% 3.7%	3	2.7% 7.6%	2	1.6% 0.0%	0	0.0% 0.0%
格差は感じない	48	19.7% 14.3%	23	20.7% 10.9%	24	19.0% 17.9%	1	14.3% 0.0%
その他	4	1.6% 1.6%	3	2.7% 0.8%	1	0.8% 2.4%	0	0.0% 0.0%
無回答	75	30.7% 33.5%	26	23.4% 19.3%	45	35.7% 45.5%	4	57.1% 100.0%
合計	244	100.0%	111	100.0%	126	100.0%	7	100.0%

【その他回答】

- ・女性のトイレの件。 (男、60代、未婚)
- ・給料は就職当時から差があったので、現在も差があるままです。現在採用の人はない。 (女、50代、既婚)
- ・お茶出し等が女性に頼りがち。 (男、40代、既婚)
- ・女性がいらない。 (男、50代、未婚)

問10 職業をおもちの方におたずねします。あなたの職場での男女格差の原因は何だと思いますか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		性別無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
女性はいつ仕事を辞めるかわからないから	22	8.8% 12.1%	8	7.2% 19.4%	14	10.6% 6.5%	0	0.0% 0.0%
女性は男性より様々な面で能力が劣るから	11	4.4% 4.5%	4	3.6% 6.1%	7	5.3% 3.3%	0	0.0% 0.0%
経営者や管理職に男女差別意識があるから	17	6.8% 7.1%	10	9.0% 5.1%	6	4.5% 8.9%	1	14.3% 0.0%
女性は仕事に対する姿勢が甘いから	6	2.4% 5.8%	2	1.8% 10.2%	4	3.0% 2.4%	0	0.0% 0.0%
女性は家庭の役割が重く、仕事に集中しにくいから	59	23.6% 20.1%	25	22.5% 22.4%	32	24.2% 18.7%	2	28.6% 0.0%
社会意識の中に男女差別意識が残っているから	38	15.2% 6.3%	20	18.0% 4.1%	18	13.6% 8.1%	0	0.0% 0.0%
その他	13	5.2% 1.8%	9	8.1% 2.0%	4	3.0% 1.6%	0	0.0% 0.0%
無回答	84	33.6% 42.4%	33	29.7% 30.6%	47	35.6% 50.4%	4	57.1% 100.0%
合計	250	100.0%	111	100.0%	132	100.0%	7	100.0%

【その他回答】

- ・男女格差はない。(男、30代、既婚)
- ・女性の仕事への意識が低い人が多い。(男、60代、既婚)
- ・格差はないと感じている。(女、50代、既婚)
- ・女性と男性では様々な資質が異なるから。(男、30代、未婚)
- ・男性ができること、女性ができること、での違いだと思います。(女、40代、既婚)
- ・男性が家事等ができないから。(男、40代、既婚)
- ・今の職場に男女格差はありません。(女、40代、既婚)

問11 男女が職場で平等に働くためにはどのような改革が必要だと思いますか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男性は主要な仕事、女性は補助的な仕事という、誤った認識を改める	35	10.1% 9.0%	19	12.4% 7.3%	15	8.2% 10.4%	1	9.1% 0.0%
女性が仕事に対して厳しい姿勢をもつ	16	4.6% 8.1%	7	4.6% 10.9%	9	4.9% 5.7%	0	0.0% 20.0%
男女とも時間外労働を規制し、仕事中心の生活から仕事も家庭もゆとりの持てる生活環境になるよう改善する	90	25.9% 20.4%	40	26.1% 16.1%	47	25.7% 24.0%	3	27.3% 0.0%
女性も積極的に研修などに参加し、能力開発に努める	15	4.3% 7.8%	7	4.6% 6.6%	6	3.3% 8.3%	2	18.2% 20.0%
男性も積極的に家事・育児・介護に関わる	58	16.7% 18.3%	27	17.6% 16.8%	31	16.9% 19.8%	0	0.0% 0.0%
男女雇用機会均等法などの法律や制度などで、厳しく男女差別を禁止する	10	2.9% 2.4%	3	2.0% 2.9%	7	3.8% 2.1%	0	0.0% 0.0%
企業などが男女差別を是正する計画を策定し、積極的に改善する	25	7.2% 5.4%	13	8.5% 7.3%	11	6.0% 4.2%	1	9.1% 0.0%
男女の賃金格差をなくす	16	4.6% 4.2%	9	5.9% 4.4%	7	3.8% 4.2%	0	0.0% 0.0%
男女差別についての監督機関や救済機関を設置する	2	0.6% 2.1%	0	0.0% 3.6%	2	1.1% 1.0%	0	0.0% 0.0%
延長保育や学童保育等を充実する	36	10.4% 9.9%	15	9.8% 13.1%	20	10.9% 7.8%	1	9.1% 0.0%
公的老人介護施設、介護サービス等の充実を図る	30	8.6% 10.5%	9	5.9% 8.8%	19	10.4% 10.9%	2	18.2% 40.0%
その他	2	0.6% 0.6%	1	0.7% 1.5%	1	0.5% 0.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	12	3.5% 1.5%	3	2.0% 0.7%	8	4.4% 1.6%	1	9.1% 20.0%
合計	347	100.0%	153	100.0%	183	100.0%	11	100.0%

【その他回答】

・わからない。(女、70代、死別等)

4 社会参加について

問12 あなたは、現在地域の活動に参加していますか。(全て)

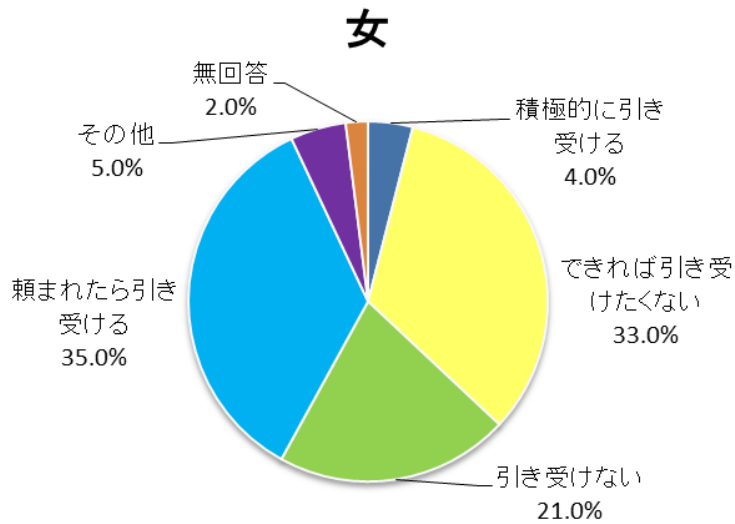
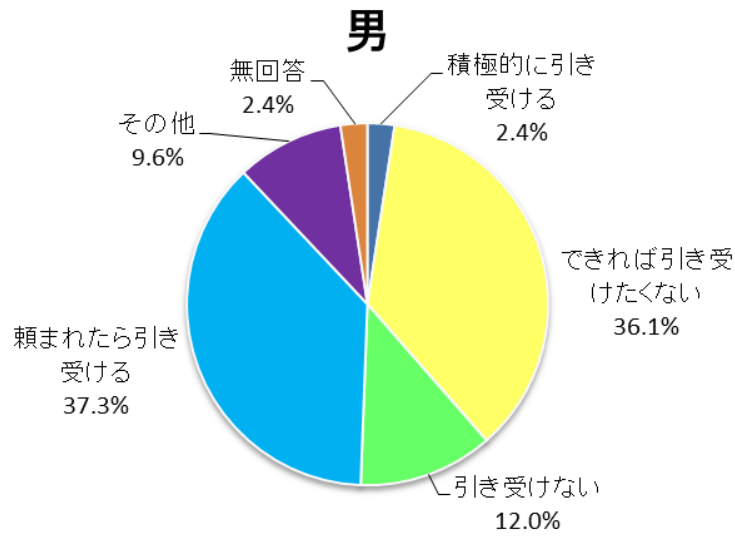
選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
集落や地区の行事	106	34.9% 35.3%	50	34.7% 39.2%	52	34.7% 32.9%	4	40.0% 0.0%
P T Aや子ども会活動	19	6.3% 9.8%	8	5.6% 4.0%	11	7.3% 14.6%	0	0.0% 0.0%
女性団体活動	8	2.6% 2.8%	1	0.7% 0.0%	6	4.0% 5.1%	1	10.0% 0.0%
ボランティア活動	26	8.6% 7.3%	12	8.3% 9.6%	14	9.3% 5.7%	0	0.0% 0.0%
公民館などの活動（文化・スポーツ）	44	14.5% 18.5%	27	18.8% 22.4%	15	10.0% 15.8%	2	20.0% 0.0%
老人クラブ等の活動	11	3.6% 3.8%	4	2.8% 4.0%	7	4.7% 3.8%	0	0.0% 0.0%
その他の地域づくり活動	28	9.2% 7.7%	16	11.1% 9.6%	11	7.3% 6.3%	1	10.0% 0.0%
無回答	62	20.4% 14.7%	26	18.1% 11.2%	34	22.7% 15.8%	2	20.0% 100.0%
合計	304	100.0%	144	100.0%	150	100.0%	10	100.0%

問13 もしあなたが、地域の役員を依頼された場合どうしますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
積極的に引き受ける	7	3.7% 2.3%	2	2.4% 5.6%	4	4.0% 0.0%	1	16.7% 0.0%
できれば引き受けたくない	63	33.3% 31.4%	30	36.1% 26.8%	33	33.0% 35.6%	0	0.0% 0.0%
引き受けない	32	16.9% 19.4%	10	12.0% 15.5%	21	21.0% 21.8%	1	16.7% 33.3%
頼まれたら引き受ける	68	36.0% 39.4%	31	37.3% 49.3%	35	35.0% 33.7%	2	33.3% 0.0%
その他	13	6.9% 4.0%	8	9.6% 1.4%	5	5.0% 5.9%	0	0.0% 0.0%
無回答	6	3.2% 3.4%	2	2.4% 1.4%	2	2.0% 3.0%	2	33.3% 66.7%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

【その他回答】

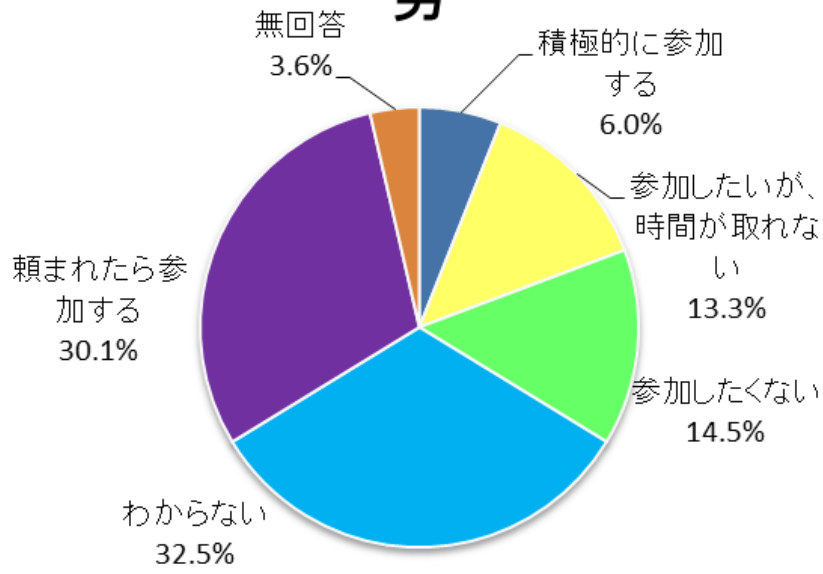
- ・役員が男ばかりなので、地域からすでにおかしいので引き受けない。(男、40代、既婚)
- ・できることであれば受ける。(女、50代、既婚)
- ・役員による。(男、70代、死別等)
- ・家庭内の都合がつけば引き受ける。(男、50代、既婚)
- ・出来る内容なら引き受ける。(女、60代、既婚)
- ・やりがいがあり、意味のある役割であれば引き受ける。(男、30代、未婚)
- ・身体の調子、役員合による。(女、60代、既婚)
- ・以前は引き受けたが、既に後期高齢になり無理。(男、70代、既婚)
- ・特定の人ばかりにならないルールの中で引き受けたい。(平等に負担していく。)(男、40代、既婚)
- ・腰椎骨折のため後がよろしくないで引き受けられない。(女、70代、既婚)
- ・仕事の内容による。その時の家庭の状況による。(女、60代、既婚)
- ・引き受ける範囲がある。(男、40代、既婚)



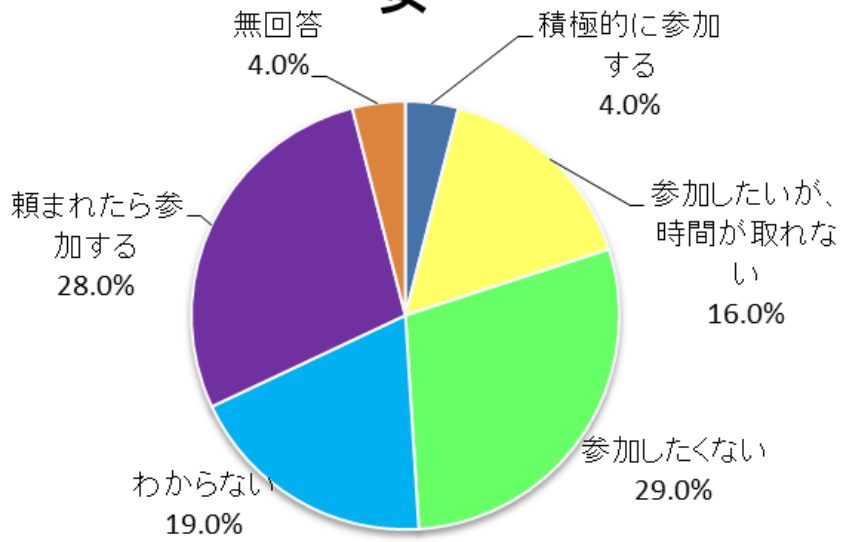
問14 もしあなたが、町の各種委員などの政策決定の場への参加を求められた場合どうしますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
積極的に参加する	10	5.3% 4.6%	5	6.0% 9.9%	4	4.0% 1.0%	1	16.7% 0.0%
参加したいが、時間が取れない	27	14.3% 14.9%	11	13.3% 23.9%	16	16.0% 8.9%	0	0.0% 0.0%
参加したくない	42	22.2% 26.9%	12	14.5% 16.9%	29	29.0% 33.7%	1	16.7% 33.3%
わからない	47	24.9% 19.4%	27	32.5% 9.9%	19	19.0% 26.7%	1	16.7% 0.0%
頼まれたら参加する	55	29.1% 29.1%	25	30.1% 36.6%	28	28.0% 24.8%	2	33.3% 0.0%
無回答	8	4.2% 5.1%	3	3.6% 2.8%	4	4.0% 5.0%	1	16.7% 66.7%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

男



女



問15 一般的に審議会の委員等行政が委嘱する委員は女性が男性に比べて少ないのが現状ですが、それはなぜだと思いますか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
能力のある女性が少ないから	5	1.7% 6.9%	1	0.8% 6.0%	4	2.6% 7.6%	0	0.0% 0.0%
女性自身が行政に関心がないから	58	20.0% 18.3%	26	20.8% 18.8%	30	19.2% 17.6%	2	22.2% 33.3%
女性が行政に関わることに 対する世間の反発が強いから	33	11.4% 13.4%	16	12.8% 12.8%	16	10.3% 14.1%	1	11.1% 0.0%
男性の方が向いているから	19	6.6% 8.3%	10	8.0% 6.0%	9	5.8% 10.0%	0	0.0% 0.0%
女性は家事・育児に支障を きたすから	77	26.6% 28.6%	33	26.4% 29.9%	42	26.9% 28.2%	2	22.2% 0.0%
女性の社会的地位が低いから	35	12.1% 9.7%	10	8.0% 10.3%	23	14.7% 9.4%	2	22.2% 0.0%
わからない	36	12.4% 10.7%	15	12.0% 12.0%	21	13.5% 9.4%	0	0.0% 33.3%
その他	12	4.1% 1.7%	9	7.2% 1.7%	3	1.9% 1.8%	0	0.0% 0.0%
無回答	15	5.2% 2.4%	5	4.0% 2.6%	8	5.1% 1.8%	2	22.2% 33.3%
合計	290	100.0%	125	100.0%	156	100.0%	9	100.0%

【その他回答】

- ・女性は能力がないと思っている人が多いから。(女、50代、既婚)
- ・何かあったら酒を飲むのに、男ばかりの方がやりやすいから。(男、40代、既婚)
- ・女性が断る場合が多いからと思う。(男、70代、既婚)
- ・委嘱しないから。(男、70代、死別等)
- ・思いの問題。(男、50代、未婚)
- ・積極性がないから。(男、70代、既婚)
- ・現在では女性の適任者が少ないから。(男、40代、既婚)
- ・少ない理由が頼んでも断っているのか、そもそも頼まれないのかわからない。(女、40代、既婚)
- ・参加しやすい環境がととのっていないから(家庭の理解など)。(女、50代、未回答)
- ・女性には役を断る方が多く、最終的に男性が多くなるのでは？(男、30代、既婚)

5 家庭生活について

問16 あなたの家庭では、次のようなことをどなたがしておられますか。

(1) 食事のしかた

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	82	43.4% 48.0%	9	10.8% 5.6%	71	71.0% 77.2%	2	33.3% 66.7%
夫婦が同程度	10	5.3% 6.9%	4	4.8% 11.3%	6	6.0% 4.0%	0	0.0% 0.0%
ほとんど配偶者	55	29.1% 24.6%	51	61.4% 60.6%	2	2.0% 0.0%	2	33.3% 0.0%
主に親や子ども	26	13.8% 12.0%	15	18.1% 16.9%	11	11.0% 8.9%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	4	2.1% 3.4%	1	1.2% 5.6%	3	3.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	12	6.3% 5.1%	3	3.6% 0.0%	7	7.0% 7.9%	2	33.3% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

(2) 食事の片づけ

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	84	44.4% 45.7%	11	13.3% 7.0%	71	71.0% 72.3%	2	33.3% 66.7%
夫婦が同程度	20	10.6% 16.0%	10	12.0% 22.5%	9	9.0% 11.9%	1	16.7% 0.0%
ほとんど配偶者	49	25.9% 20.6%	46	55.4% 50.7%	1	1.0% 0.0%	2	33.3% 0.0%
主に親や子ども	20	10.6% 10.3%	11	13.3% 16.9%	9	9.0% 5.9%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	4	2.1% 1.1%	2	2.4% 1.4%	2	2.0% 1.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	12	6.3% 0.3%	3	3.6% 1.4%	8	8.0% 8.9%	1	16.7% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

(3) 掃除

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	84	44.4% 48.0%	12	14.5% 9.9%	70	70.0% 74.3%	2	33.3% 66.7%
夫婦が同程度	28	14.8% 14.9%	18	21.7% 19.7%	9	9.0% 11.9%	1	16.7% 0.0%
ほとんど配偶者	40	21.2% 20.0%	36	43.4% 49.3%	2	2.0% 0.0%	2	33.3% 0.0%
主に親や子ども	22	11.6% 8.6%	11	13.3% 16.9%	11	11.0% 3.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	4	2.1% 2.9%	3	3.6% 4.2%	1	1.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	11	5.8% 5.7%	3	3.6% 0.0%	7	7.0% 8.9%	1	16.7% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

(4) 洗濯

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	86	45.5% 49.7%	10	12.0% 11.3%	74	74.0% 76.2%	2	33.3% 66.7%
夫婦が同程度	25	13.2% 10.3%	16	19.3% 12.7%	8	8.0% 8.9%	1	16.7% 0.0%
ほとんど配偶者	45	23.8% 24.0%	41	49.4% 54.9%	2	2.0% 3.0%	2	33.3% 0.0%
主に親や子ども	20	10.6% 9.7%	12	14.5% 18.3%	8	8.0% 4.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	3	1.6% 0.6%	1	1.2% 1.4%	2	2.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	10	5.3% 5.7%	3	3.6% 1.4%	6	6.0% 7.9%	1	16.7% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

(5) 買い物

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	73	38.6% 38.9%	10	12.0% 7.0%	60	60.0% 62.4%	3	50.0% 0.0%
夫婦が同程度	41	21.7% 24.6%	24	28.9% 29.6%	16	16.0% 21.8%	1	16.7% 0.0%
ほとんど配偶者	37	19.6% 18.9%	31	37.3% 43.7%	5	5.0% 2.0%	1	16.7% 0.0%
主に親や子ども	22	11.6% 9.1%	13	15.7% 14.1%	9	9.0% 4.0%	0	0.0% 66.7%
民間サービス	1	0.5% 0.0%	0	0.0% 0.0%	1	1.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	4	2.1% 2.9%	2	2.4% 4.2%	2	2.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	11	5.8% 5.7%	3	3.6% 1.4%	7	7.0% 7.9%	1	16.7% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

(6) 育児

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	27	14.3% 18.9%	0	0.0% 1.4%	27	27.0% 31.7%	0	0.0% 0.0%
夫婦が同程度	22	11.6% 12.0%	12	14.5% 15.5%	10	10.0% 9.9%	0	0.0% 0.0%
ほとんど配偶者	25	13.2% 10.3%	24	28.9% 25.4%	0	0.0% 0.0%	1	16.7% 0.0%
主に親や子ども	7	3.7% 4.0%	4	4.8% 1.4%	3	3.0% 5.9%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	79	41.8% 33.1%	35	42.2% 0.0%	41	41.0% 28.7%	3	50.0% 0.0%
無回答	29	15.3% 21.7%	8	9.6% 15.5%	19	19.0% 23.8%	2	33.3% 100.0%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

(7) 介護

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	24	12.7% 7.4%	4	4.8% 2.8%	20	20.0% 10.9%	0	0.0% 0.0%
夫婦が同程度	10	5.3% 5.1%	6	7.2% 2.8%	4	4.0% 6.9%	0	0.0% 0.0%
ほとんど配偶者	15	7.9% 5.7%	13	15.7% 11.3%	2	2.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
主に親や子ども	4	2.1% 1.7%	2	2.4% 4.2%	2	2.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	2	1.1% 1.7%	0	0.0% 1.4%	2	2.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	106	56.1% 50.3%	50	60.2% 57.7%	52	52.0% 46.5%	4	66.7% 0.0%
無回答	28	14.8% 28.0%	8	9.6% 19.7%	18	18.0% 31.7%	2	33.3% 100.0%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

(8) 集落役員など地域活動

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	69	36.5% 26.3%	47	56.6% 45.1%	20	20.0% 13.9%	2	33.3% 0.0%
夫婦が同程度	28	14.8% 22.3%	11	13.3% 21.1%	17	17.0% 22.8%	0	0.0% 33.3%
ほとんど配偶者	36	19.0% 23.4%	2	2.4% 4.2%	32	32.0% 37.6%	2	33.3% 0.0%
主に親や子ども	16	8.5% 6.9%	10	12.0% 8.5%	6	6.0% 5.9%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	24	12.7% 10.3%	9	10.8% 18.3%	15	15.0% 5.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	16	8.5% 10.9%	4	4.8% 2.8%	10	10.0% 14.9%	2	33.3% 66.7%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

(9) 学校行事への参加

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	29	15.3% 18.3%	3	3.6% 4.2%	26	26.0% 28.7%	0	0.0% 0.0%
夫婦が同程度	26	13.8% 12.0%	17	20.5% 16.9%	8	8.0% 8.9%	1	16.7% 0.0%
ほとんど配偶者	12	6.3% 5.7%	9	10.8% 11.3%	3	3.0% 2.0%	0	0.0% 0.0%
主に親や子ども	6	3.2% 3.4%	4	4.8% 0.0%	2	2.0% 5.9%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	91	48.1% 39.4%	43	51.8% 50.7%	45	45.0% 31.7%	3	50.0% 33.3%
無回答	25	13.2% 21.1%	7	8.4% 16.9%	16	16.0% 22.8%	2	33.3% 66.7%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

(10) 家の修理等

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
ほとんど自分	62	32.8% 34.3%	51	61.4% 69.0%	11	11.0% 10.9%	0	0.0% 0.0%
夫婦が同程度	21	11.1% 12.6%	6	7.2% 5.6%	12	12.0% 17.8%	3	50.0% 0.0%
ほとんど配偶者	32	16.9% 25.7%	3	3.6% 1.4%	28	28.0% 43.6%	1	16.7% 0.0%
主に親や子ども	17	9.0% 4.6%	7	8.4% 4.2%	10	10.0% 5.0%	0	0.0% 0.0%
民間サービス	13	6.9% 4.6%	4	4.8% 5.6%	9	9.0% 4.0%	0	0.0% 0.0%
該当なし	23	12.2% 9.1%	6	7.2% 12.7%	16	16.0% 6.9%	1	16.7% 0.0%
無回答	21	11.1% 9.1%	6	7.2% 1.4%	14	14.0% 11.9%	1	16.7% 100.0%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

問17 [配偶者がいる方に]

あなたは、夫婦間の役割分担の状況について、どのように思っていますか。(1つ)

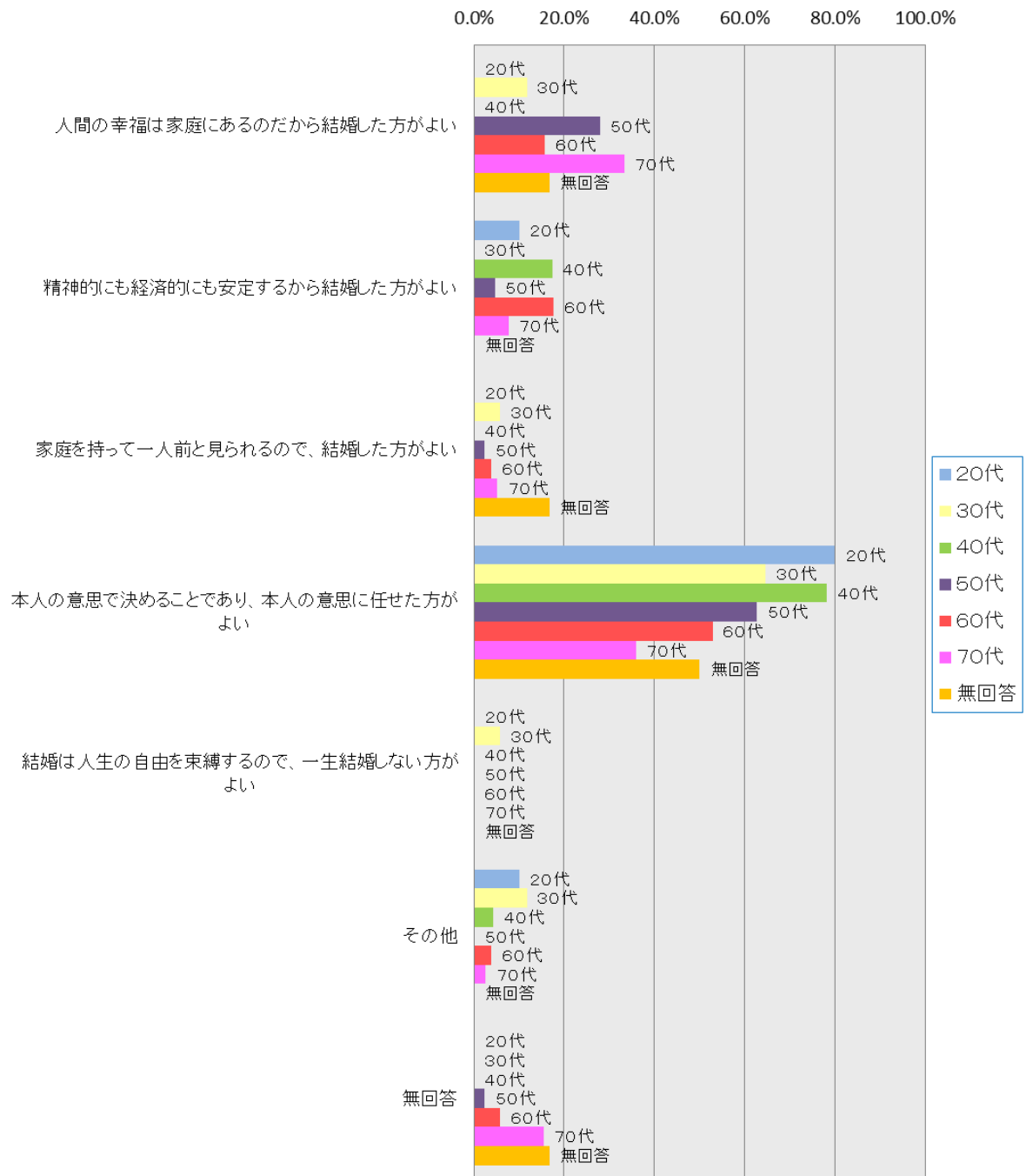
選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
満足している	53	28.0%	26	31.3%	25	25.0%	2	33.3%
やや満足している	40	21.2%	20	24.1%	20	20.0%	0	0.0%
やや不満	17	9.0%	4	4.8%	11	11.0%	2	33.3%
不満	7	3.7%	1	1.2%	6	6.0%	0	0.0%
わからない	18	9.5%	13	15.7%	4	4.0%	1	16.7%
無回答	54	28.6%	19	22.9%	34	34.0%	1	16.7%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

問18 結婚についてどう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
人間の幸福は家庭にあるのだから結婚した方がよい	36	19.0% 16.6%	19	22.9% 18.3%	15	15.0% 14.9%	2	33.3% 33.3%
精神的にも経済的にも安定するから結婚した方がよい	19	10.1% 13.7%	10	12.0% 12.7%	9	9.0% 14.9%	0	0.0% 0.0%
家庭を持って一人前と見られるので、結婚した方がよい	7	3.7% 5.1%	2	2.4% 8.5%	5	5.0% 3.0%	0	0.0% 0.0%
本人の意思で決めることであり、本人の意思に任せた方がよい	108	57.1% 59.4%	45	54.2% 59.2%	60	60.0% 60.4%	3	50.0% 33.3%
結婚は人生の自由を束縛するので、一生結婚しない方がよい	1	0.5% 0.0%	1	1.2% 0.0%	0	0.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
その他	7	3.7% 3.4%	4	4.8% 1.4%	3	3.0% 5.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	11	5.8% 1.7%	2	2.4% 0.0%	8	8.0% 2.0%	1	16.7% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

【その他回答】

- ・自由。 (男、40代、既婚)
- ・どのようにして、社会を構築して行くかに重みを置く必要がある。同性どうしの結婚を国会で議論するなど考えられない。 (男、60代、既婚)
- ・1つの制度、個人の自由。にもかかわらず、価値観に縛られている日本人の国民性だと思う。 (女、30代、未婚)
- ・やすらぎ、共感、子孫を求めるなら結婚した方がよい。 (男、30代、未婚)
- ・様々な考え方ができるようになるのでした方がよい。 (女、20代、既婚)
- ・定年後一人で過ごす想像してほしい。みじめな方が多い。 (女、60代、既婚)

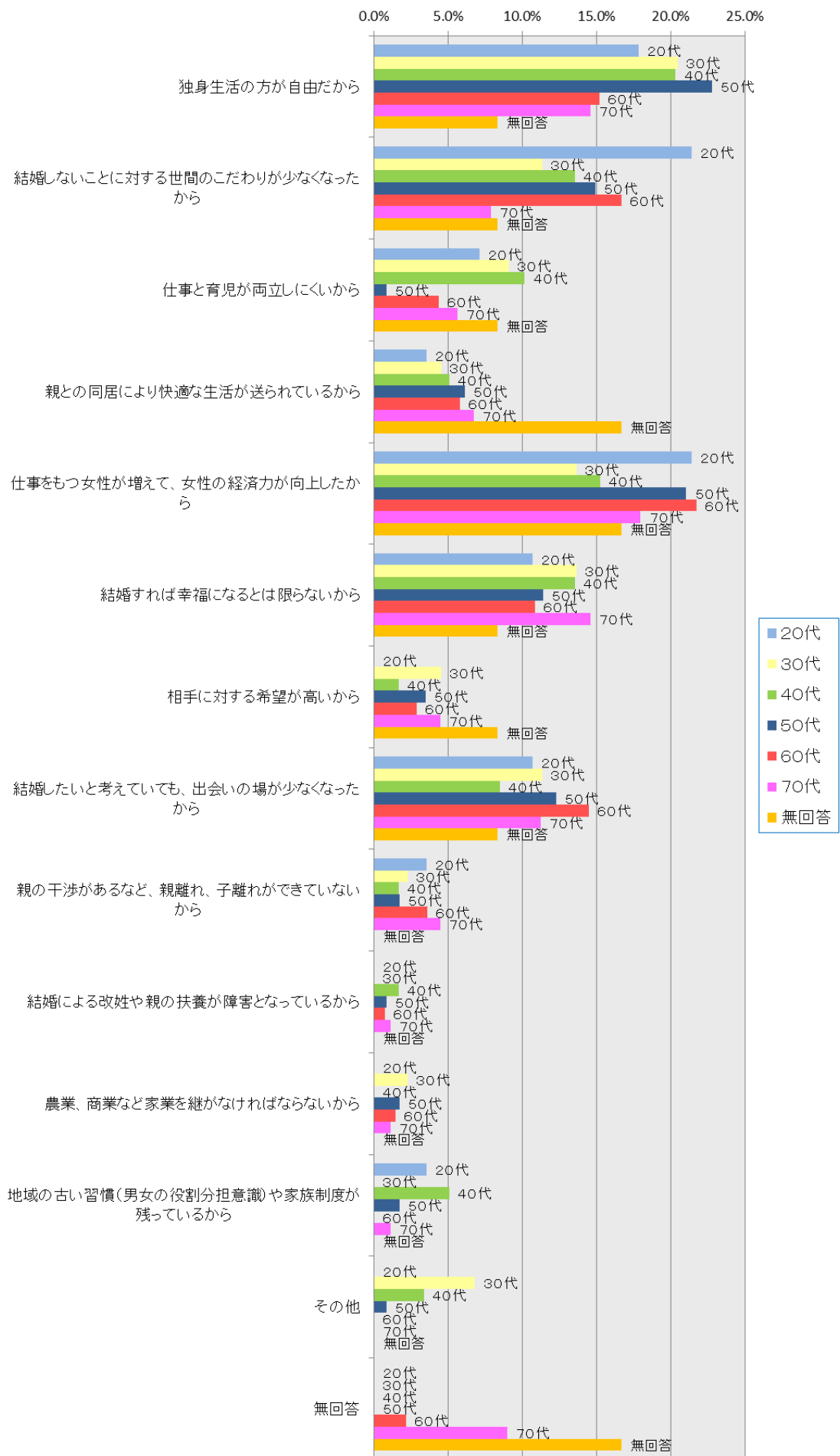


問19 全国的に晩婚化が進んでいますが、その理由についてあなたはどのように思いますか。(3つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
独身生活の方が自由だから	87	18.0% 18.3%	47	20.7% 15.8%	37	15.2% 20.2%	3	23.1% 20.0%
結婚しないことに対する世間のこだわりが少なくなったから	67	13.8% 15.1%	28	12.3% 15.3%	36	14.8% 15.2%	3	23.1% 0.0%
仕事と育児が両立しにくいから	25	5.2% 6.3%	10	4.4% 7.7%	15	6.1% 5.3%	0	0.0% 0.0%
親との同居により快適な生活が送られているから	29	6.0% 5.4%	8	3.5% 4.6%	21	8.6% 6.1%	0	0.0% 0.0%
仕事をもつ女性が増えて、女性の経済力が向上したから	93	19.2% 21.6%	48	21.1% 20.9%	41	16.8% 22.1%	4	30.8% 20.0%
結婚すれば幸福になるとは限らないから	59	12.2% 9.1%	25	11.0% 9.2%	34	13.9% 9.1%	0	0.0% 0.0%
相手に対する希望が高いから	16	3.3% 3.4%	9	4.0% 5.6%	7	2.9% 1.9%	0	0.0% 0.0%
結婚したいと考えていても、出会いの場が少なくなったから	58	12.0% 12.1%	31	13.7% 12.8%	26	10.7% 11.4%	1	7.7% 20.0%
親の干渉があるなど、親離れ、子離れができていないから	14	2.9% 1.7%	4	1.8% 1.5%	10	4.1% 1.9%	0	0.0% 0.0%
結婚による改姓や親の扶養が障がいとなっているから	4	0.8% 0.6%	1	0.4% 0.5%	3	1.2% 0.8%	0	0.0% 0.0%
農業、商業など家業を継がなければならぬから	6	1.2% 1.5%	5	2.2% 2.0%	1	0.4% 1.1%	0	0.0% 0.0%
地域の古い習慣（男女の役割分担意識）や家族制度が残っているから	7	1.4% 2.2%	4	1.8% 1.5%	3	1.2% 2.3%	0	0.0% 20.0%
その他	6	1.2% 1.9%	5	2.2% 2.6%	1	0.4% 1.5%	0	0.0% 0.0%
無回答	13	2.7% 0.9%	2	0.9% 0.0%	9	3.7% 1.1%	2	15.4% 20.0%
合計	484	100.0%	227	100.0%	244	100.0%	13	100.0%

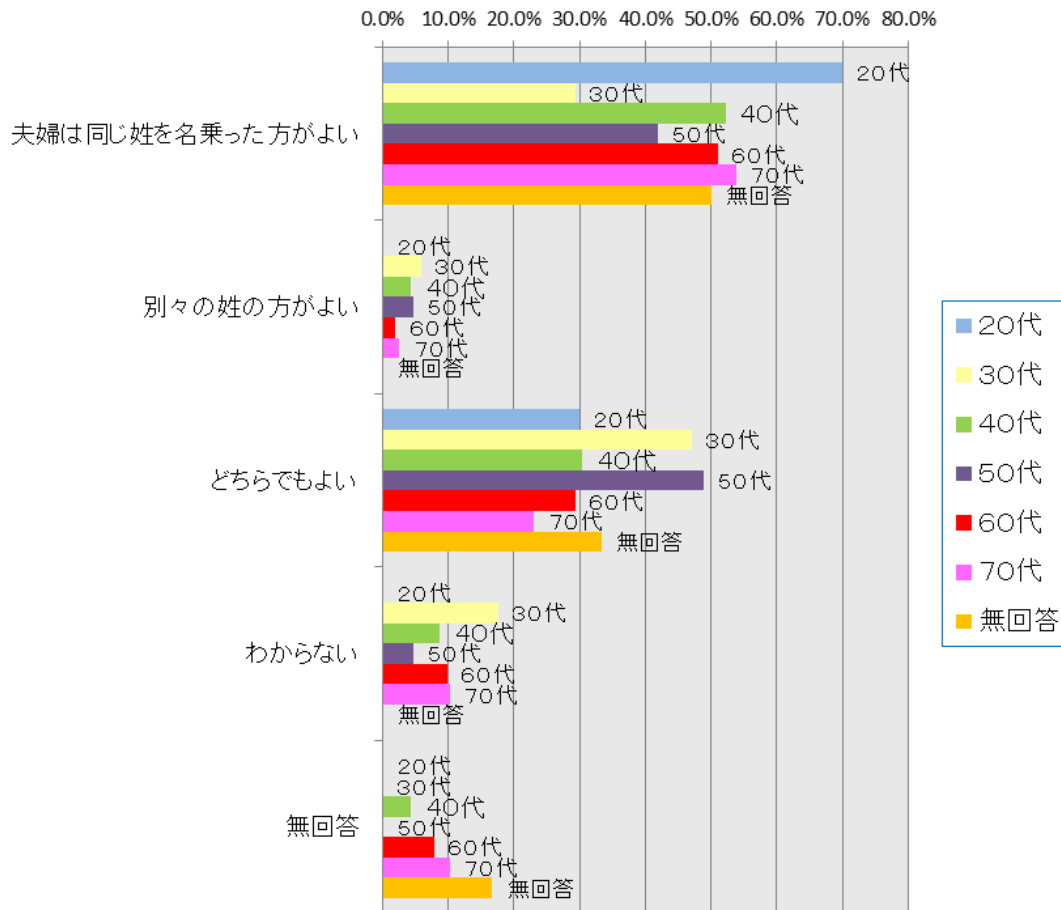
【その他回答】

- ・お金がないからでしょ。 (女、40代、既婚)
- ・安定した職業につけない者が増えているから。 (男、40代、既婚)
- ・低収入。 (女、50代、既婚)



問20 夫婦別姓についてどう思いますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
夫婦は同じ姓を名乗った方がよい	92	48.7% 66.9%	47	56.6% 71.8%	43	43.0% 64.4%	2	33.3% 33.3%
別々の姓の方がよい	6	3.2% 0.6%	2	2.4% 1.4%	4	4.0% 0.0%	0	0.0% 0.0%
どちらでもよい	65	34.4% 27.4%	22	26.5% 23.9%	40	40.0% 29.7%	3	50.0% 33.3%
わからない	16	8.5% 4.0%	9	10.8% 2.8%	7	7.0% 5.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	10	5.3% 1.1%	3	3.6% 0.0%	6	6.0% 1.0%	1	16.7% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%



問21 あなたは、ドメスティック・バイオレンス（DV、夫婦や恋人又はパートナー間での暴力）について経験したり見聞きしたりしたことがありますか。（1つ）

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
直接経験したことがある	3	1.6% 3.4%	0	0.0% 0.0%	3	3.0% 5.9%	0	0.0% 0.0%
身近に暴力を受けた当事者がいる	9	4.8% 8.0%	2	2.4% 8.5%	7	7.0% 7.9%	0	0.0% 0.0%
うわさは耳にしたことがある	21	11.1% 7.4%	10	12.0% 7.0%	11	11.0% 7.9%	0	0.0% 0.0%
テレビや新聞等で問題になっていることは知っている	128	67.7% 69.1%	58	69.9% 69.0%	65	65.0% 69.3%	5	83.3% 66.7%
見聞きしたことはない	16	8.5% 9.1%	8	9.6% 14.1%	8	8.0% 5.9%	0	0.0% 0.0%
その他	1	0.5% 0.6%	1	1.2% 0.0%	0	0.0% 1.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	11	5.8% 2.3%	4	4.8% 1.4%	6	6.0% 2.0%	1	16.7% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

【その他回答】

- ・職業上たまに対応する。（男、30代、既婚）

問22 ドメスティック・バイオレンスを受けた場合、どのような支援策があればよいと思いますか。（2つ）

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
誰にも知られずに緊急に公的な機関での保護	111	34.5% 33.4%	49	34.5% 38.3%	60	35.1% 30.5%	2	22.2% 0.0%
民間の隠れ家（シェルター）での保護	36	11.2% 9.4%	15	10.6% 4.2%	19	11.1% 13.4%	2	22.2% 0.0%
自立のための経済的な援助	68	21.1% 25.1%	23	16.2% 24.2%	43	25.1% 26.2%	2	22.2% 0.0%
裁判も含めた対処方法の相談	66	20.5% 18.5%	35	24.6% 26.7%	31	18.1% 12.8%	0	0.0% 0.0%
裁判費用等の援助	22	6.8% 4.2%	13	9.2% 4.2%	8	4.7% 4.3%	1	11.1% 0.0%
その他	3	0.9% 1.7%	2	1.4% 0.8%	1	0.6% 2.4%	0	0.0% 0.0%
無回答	16	5.0% 7.7%	5	3.5% 1.7%	9	5.3% 10.4%	2	22.2% 100.0%
合計	322	100.0%	142	100.0%	171	100.0%	9	100.0%

【その他回答】

- ・DVとは何かについての、普段からの啓発。（女、50代、既婚）
- ・仕事を継続できる日常的な警護や保護の体制をつくること。（男、70代、既婚）

問23 セクシャル・ハラスメント(セクハラ、性的嫌がらせ)について経験したり、見聞きしたりしたことがありますか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
直接経験したことがある	10	5.3% 2.3%	2	2.4% 0.0%	8	8.0% 4.0%	0	0.0% 0.0%
自分の周りに経験した人がいる	11	5.8% 8.6%	5	6.0% 11.3%	6	6.0% 6.9%	0	0.0% 0.0%
知識として知っている	123	65.1% 61.7%	54	65.1% 66.2%	65	65.0% 60.4%	4	66.7% 0.0%
言葉だけは聞いたことがある	30	15.9% 18.9%	16	19.3% 15.5%	13	13.0% 20.8%	1	16.7% 33.3%
そういう言葉は今まで聞いたことがない	2	1.1% 2.9%	1	1.2% 1.4%	1	1.0% 3.0%	0	0.0% 33.3%
無回答	13	6.9% 5.7%	5	6.0% 5.6%	7	7.0% 5.0%	1	16.7% 33.3%
合計	189	100.0%	83	100.0%	100	100.0%	6	100.0%

問24 問23で『直接経験したことがある』と答えた方におたずねします。あなたはその時、誰かに相談しましたか。(1つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
相談した	4	40.0% 25.0%	1	50.0%	3	37.5% 25.0%	0	
相談しなかった	2	20.0% 75.0%	0	0.0%	2	25.0% 75.0%	0	
相談できなかった	2	20.0% 0.0%	0	0.0%	2	25.0% 0.0%	0	
その他	2	20.0% 0.0%	1	50.0%	1	12.5% 0.0%	0	
無回答	0	0.0% 0.0%	0	0.0%	0	0.0% 0.0%	0	
合計	10	100.0%	2	100.0%	8	100.0%	0	

【その他回答】

- ・まだ男女差別の時代あった。相談するほどのレベルでもなかった。(女、60代、既婚)

6 男女共同参画社会について

問25 男女共同参画社会をつくるために、学校教育で必要なことは何ですか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
校長、教頭が男女共同参画意識への理解を深めること	25	7.7% 8.4%	10	6.8% 7.2%	13	7.7% 8.9%	2	22.2% 33.3%
教師の男女共同参画への研修を行うこと	40	12.3% 10.4%	22	15.0% 14.4%	18	10.7% 7.7%	0	0.0% 0.0%
保護者の男女共同参画への研修を行うこと	53	16.4% 18.2%	23	15.6% 20.0%	29	17.3% 17.2%	1	11.1% 0.0%
男女の人格を尊重する教育を行うこと	114	35.2% 35.7%	46	31.3% 34.4%	67	39.9% 36.7%	1	11.1% 33.3%
性別にとらわれない進路指導を行うこと	69	21.3% 22.9%	37	25.2% 23.2%	30	17.9% 23.1%	2	22.2% 0.0%
その他	5	1.5% 0.7%	4	2.7% 0.0%	1	0.6% 1.2%	0	0.0% 0.0%
無回答	18	5.6% 3.7%	5	3.4% 0.8%	10	6.0% 5.3%	3	33.3% 33.3%
合計	324	100.0%	147	100.0%	168	100.0%	9	100.0%

【その他回答】

- ・「男女共同参画」の意味がよく理解できない。 (男、40代、既婚)
- ・何もかもが平等とはいかない。男女それぞれの違い、特徴を明確にし、それぞれができることを行っていくことが大切だと教えていくことが大切。 (女、40代、既婚)
- ・学校ではない。 (男、30代、既婚)

問26 男女共同参画社会をつくるために、重要と思われるものは何ですか。(2つ)

選択項目	総計		男		女		無回答	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
法律や制度の見直しを行う	10	2.9% 6.8%	5	3.3% 7.3%	5	2.7% 6.5%	0	0.0% 0.0%
性別による固定的役割分担意識をなくしていく啓発活動を行う	38	11.1% 9.3%	20	13.3% 9.5%	16	8.7% 9.2%	2	22.2% 0.0%
女性が知識や技術を習得するなど、自己能力開発を行う	10	2.9% 7.1%	5	3.3% 7.3%	5	2.7% 7.1%	0	0.0% 0.0%
女性が政策決定の場などに参画できる環境を整える	19	5.6% 5.9%	11	7.3% 8.0%	7	3.8% 3.8%	1	11.1% 33.3%
男女が共同して家事、育児、労働などを担っていく	78	22.8% 16.4%	29	19.3% 14.6%	49	26.8% 17.9%	0	0.0% 0.0%
男女が互いの個性・能力を認め、補い合っている意識をもつ	76	22.2% 25.0%	39	26.0% 21.9%	36	19.7% 27.7%	1	11.1% 0.0%
労働時間の短縮など男女が家庭内での責任を分担できる働き方を確保する	43	12.6% 11.4%	12	8.0% 12.4%	30	16.4% 10.9%	1	11.1% 0.0%
行政や企業などの指導的立場の人が理解をもつ	26	7.6% 9.3%	9	6.0% 10.9%	16	8.7% 8.2%	1	11.1% 0.0%
雇用形態、労働条件に男女の区別をなくし、同等にする	22	6.4% 5.6%	11	7.3% 5.8%	10	5.5% 5.4%	1	11.1% 0.0%
その他	3	0.9% 0.6%	2	1.3% 1.5%	1	0.5% 0.0%	0	0.0% 0.0%
無回答	17	5.0% 2.8%	7	4.7% 0.7%	8	4.4% 3.3%	2	22.2% 66.7%
合計	342	100.0%	150	100.0%	183	100.0%	9	100.0%

【その他回答】

- ・何も必要だと思わない。 (男、40代、既婚)
- ・男女それぞれの良さを認められるような教育をしていくこと。 (女、50代、未回答)
- ・できない。 (男、30代、既婚)

問27 その他男女共同参画について、ご意見をご自由にお書きください。

- 男女共同参画の意味がよく分からない。性別による差別をなくしたいなら、人権問題解消の一部として扱えばよい。改善されるべき具体的な問題通じて意識改革を進める方が現実性があるように思う。 (女、50代、既婚)
- 男女共同参画って言葉の意味がわからない。 (男、40代、既婚)
- 地区の役員決めですら全員男なのに、社会が変わっていきけるのかなって思ってしまう。家庭での分担でも同じですが・・・ (男、40代、既婚)
- 三朝町が取り組んでこられた結果（平成23年から今日まで）を町民に報告してほしい。何事業をされても実績報告がない。 (男、60代、既婚)
- 女性には妊娠、出産という男性には無い極めて重要な役割を持っており、この母親としての任務は男性には絶対できない。この特別な役割は果たしてもらいたい。それ以外は、個性、能力に応じて、自由に選択して生きる社会をつくるのが大切である。 (男、70代、既婚)
- 出来れば若い世代の意見を聞き入れて反映してほしいと思います。 (男、60代、既婚)
- 個人個人の考え方はなかなか変えにくいですが、世間が活動や働きかけを行い、環境が浸透すれば考え方も改められると思う。 (男、30代、未婚)
- おもいやり (男、30代、未婚)
- 男女共同参画の社会を目指すことは必要だが、同じことをする必要はなく、男女それぞれの特性を生かすことが大事と思う。 (男、70代、既婚)
- 学生時期からの平等意識の啓蒙は大事です。 (男、30代、未婚)
- 男性、女性とも学習を深めることが大切と思う。 (女、70代、離婚、死別等)
- 家庭で、女性が知識を持って言う。それを配偶者が理解して参同する。の繰り返しをやっていくこと。男性の理解の向上がないと。特に介護のルールの周知が必要。嫁がやる→しなくて良いけど、やってほしい。→分担しよう。位まで進化されること。 (男、40代、既婚)
- ・核家族が増え、若い世代での男性が育児、家事、行事に参加することが多くなったと思う。長男、跡とりという「家」重視の傾向から少しずつ逆に変化していく中で共同参画も少しずつ前進していると思います。・古い集落ほど、男性重視の傾向がよいと思いますが、だんだん世代交代と、若い世代の転出等で地域形成も変化しマイナスがあるが、古い習慣、考え方から脱出していっていると思う。・世代格差で、男女の働き方に考え方の違いがあるためなかなかスピード感をもってはすすまないと思うが、学校教育と地域啓発をコツコツとくみつけることが大切だと思う。ただ、基本的に性別特長、母性・父性は、本能として身につけていることでもあるので否定せず相手を大切にすると人権意識を根本に、子育てしやすい社会づくりがベースにあつてのことだと思う。・女性が社会に出ず、家庭を守ることで幸福感を得られる方もいるので、すべての人にどうすることが望ましいかはあてはまらず、個人が自分の生き方を主張し満足できればよいと思う。人間として個々が性差別なく、生きがいやりがいを自覚することが重要。社会は環境を整えることが重要で選択は個人の自由とすることによいと思う。 (女、50代、既婚)
- 男性しかできない事、女性だからこそできる事もある。何もかもが男女同じようにとはいかない。お互いが思いやりをもち認め合ってこそ共同参画となることを忘れないでほしい。「男女共同参画」と叫びすぎると、間違った方向へ進むおそれもあるため、ほどほどにと感じる。 (女、50代、既婚)
- 男女共同参画が、家族のため、わが子のため、三朝町のためになることをもっとPRしてほしい！ (男、50代、既婚)

- 全てが同等でなくていい。女性の役割、男性の役割が職場でも家庭でも地域でもあると思う。何をするにしても話し合いが大切であり、出来る事、出来ない事の区別をするべきである。基本的に子は親の背中を見て育つといますから、次世代を担う子供にどんな教育（姿）を見せていくのか子育てを放棄するような母親（女性）になってほしくない。男女共同参画を盾にしてはいけない。 (女、50代、既婚)
- 金の切れ目は縁の切れ目、ローカルの中小企業はボーナスも少ない。奥さんの方が多いといった不平不満が引き金になって不仲になって長続きしない。結婚も踏み出せないのが多いかもしれない。 (男、60代、既婚)
- 男性が適した仕事、女性が適した仕事がある。一律に「男女共同」はおかしい。適材適所の観点から検討すべき。 (男、30代、既婚)

○三朝町男女共同参画推進条例

平成21年3月23日

条例第1号

(目的)

第1条 この条例は、男女共同参画の推進に関し、町、町民及び事業者の責務を明らかにするとともに、男女共同参画の推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって男女共同参画社会の実現を図ることを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 男女共同参画 男女が、互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、個性と能力を十分に発揮できる機会が確保されることにより、社会のあらゆる分野において対等に活動し、かつ、責任を分かち合うことをいう。
- (2) 積極的改善措置 前号に規定する機会に係る男女間の格差を是正するため必要な範囲内において、男女のいずれか一方に対し、当該機会を積極的に提供することをいう。
- (3) 基本理念 男女共同参画社会基本法（平成11年法律第78号）第8条に規定する基本理念をいう。

(町の責務)

第3条 町は、基本理念にのっとり、男女共同参画の推進に関する施策（積極的改善措置を含む。）を策定し、及び実施しなければならない。

2 町は、町民及び事業者と連携して男女共同参画の推進に取り組まなければならない。

(町民の責務)

第4条 町民は、基本理念にのっとり、社会のあらゆる分野において、積極的に男女共同参画の推進に努めるとともに、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(事業者の責務)

第5条 事業者は、基本理念にのっとり、その事業活動を行うに当たっては、積極的に男女共同参画の推進に取り組むとともに、町が実施する男女共同参画の推進に関する施策に協力するよう努めなければならない。

(基本計画)

第6条 町長は、男女共同参画に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、男女

共同参画の推進に関する基本的な計画（以下「基本計画」という。）を策定するものとする。

- 2 町長は、基本計画の策定に当たっては、町民の意見を反映することができるよう必要な措置を講じなければならない。
- 3 町長は、基本計画を定めるに当たっては、あらかじめ三朝町男女共同参画審議会の意見を聴かなければならない。
- 4 町長は、基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。
- 5 第1項から前項までの規定は、基本計画の変更について準用する。

（審議会の設置）

第7条 前条第3項（前条第5項において準用する場合を含む。）の規定による基本計画の策定又は変更について、町長の諮問に応じて調査審議するため、三朝町男女共同参画審議会（以下「審議会」という。）を置く。

- 2 審議会は、施策の基本的事項及び重要事項について町長に意見を述べることができる。
（組織等）

第8条 審議会は、10人以内の委員をもって組織する。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。この場合において、町長は、男女の委員の数が概ね同数になるように努めるものとする。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 男女共同参画の推進に関し知識及び理解のある者
- (3) 第1号及び第2号に掲げる者のほか、町長が適当であると認めるもの

- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠の委員にあつては、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。

（会長）

第9条 審議会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。
- 3 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長が指名する委員がその職務を代理する。

（会議）

第10条 審議会の会議は、会長が招集し、会長が議長となる。

- 2 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数以上で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(庶務)

第11条 審議会の庶務は、総務課において処理する。

(雑則)

第12条 この条例に定めるもののほか、この条例の施行に関し必要な事項は、町長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成21年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日までに既に策定された基本計画は、第6条の規定に基づき、策定されたものとみなす。

三朝町男女共同参画審議会委員名簿

会 長 野 口 裕 子
職務代理者 藤 原 賢 治

氏 名	所属等
相沢 晴美	三朝町男女共同参画推進会議
藤井 俊子	三朝町教育委員会教育委員
吉野 勇雄	三朝町人権・同和教育推進会議
藤井 文典	三朝町商工会
小椋 秀一	三朝町小・中学校 PTA 連絡協議会
川北 勝昭	三朝町保育連絡協議会
岩世 黎子	公募委員
小椋 伸夫	公募委員

任期：平成 26 年 5 月 1 日～平成 28 年 4 月 30 日

(注) 所属等欄は、委員委嘱時のものです。

第3次三朝町男女共同参画プラン策定までのあゆみ

年月日	取り組みの経過	備考
H27. 5. 22	第1回男女共同参画審議会を開催	
H27. 6. 2	第3次三朝町男女共同参画プランの策定に伴う町民意識調査の実施	
H27. 8. 3	第2回男女共同参画審議会を開催	
H27. 9. 30	第3回男女共同参画審議会を開催	
H27. 10. 28	三朝町男女共同参画合同研修会の開催	
H27. 11. 24	第4回男女共同参画審議会を開催	
H28. 1. 25	第5回男女共同参画審議会を開催	素案調製
H28. 2. 8	第3次三朝町男女共同参画プラン（素案）の意見募集の実施（対象 町民 H28.2.22 まで）	
H28. 3. 11	第6回男女共同参画審議会を開催	最終案調製
H28. 3. 11	最終案を町長へ提出	